

## 残り 178 施設の配置方針の考え方

### 1. 配置方針の作成手法

配置方針(素案)の作成に当たっては、はじめに再編・再配置の検討対象施設を洗い出すこととします。

昨年度策定した類型別の方向性(素案)にて、「建物総量の圧縮を図る」などの保有量を見直すこととした類型ごとに、各施設の利用状況・コスト・老朽化状況等を踏まえた分析を行い、再編・再配置の検討対象となる施設を選定します。選定された検討対象施設については、地区における施設の配置状況を踏まえた検討を行うため、各地区の地図上に示したうえで、立地や利用状況、利便性などを考慮した、集約・複合化・廃止等について検討します。

上記検討対象施設とならなかった施設や、集約・複合化・廃止等を検討した結果、集約・複合化・廃止等は難しいと判断された施設は、長寿命化・建替え等について検討します。その際、上記検討対象施設とならなかった施設は、検討対象施設との集約・複合化を検討する場合があります。

		分析対象	地域に身近な施設	複数の施設で市全域にサービスを提供する施設	市を代表する施設、市に1つしかない施設	公用施設、その他施設
No.	分析	名称	対象施設			
1	類型内比較	ホール、ギャラリー	市民会館、市民ギャラリー、亀城プラザ			
2		図書館	図書館、地区分館(三中、都和、新治、神立)			
3		集会施設、生涯学習施設	地区公民館(8館)、生涯学習館、青少年センター、青少年の家、神立地区コミュニティセンター、男女共同参画センター、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、社会福祉センター、市民会館、ふれあいセンター「ながみね」			
4		屋内運動施設	新治トレーニングセンター、武道館、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」、小中学校体育館(旧小学校含む27施設)、霞ヶ浦文化体育会館(県施設)			
5		高齢者福祉施設	老人福祉センター(うらら、湖畔荘、つわぶき)、ふれあいセンター「ながみね」、新治総合福祉センター			
6		児童館等	児童館(都和、ボプラ、新治)、子育て交流サロン(わらべ、のぞみ)、こどもランド			
7		支所・出張所	支所・出張所(都和、南、上大津、新治、神立)			
8	単体での検討	歴史館	博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場			
9		学習等供用施設	荒川沖東部地区学習等供用施設、荒川沖西部地区学習等供用施設			
10		観光・交流施設	観光案内所、レストハウス水郷、国民宿舎水郷「霞浦の湯」、まちかど蔵(大徳、野村)、小町の館、ネイチャーセンター、りんりんポート土浦			
11		農業センター	農業センター			
12		保健施設	保健センター、保健センター新治分室、休日救急診療所			
13		障害者等施設	障害者自立支援センター、つくしの家、つくし作業所、療育支援センター、幼児ことばの教室、早期療育相談			
14		児童クラブ	各小学校児童クラブ			
15		その他の教育施設	教育相談室「ボプラひろば」、学校給食センター			
16		庁舎等	市役所本庁舎、教育委員会庁舎、大町庁舎、真鍋事務庁舎、社会福祉センター、道路補修事務所、消費生活センター			
17	所管課検討	市営住宅	市営住宅			
18		保育所等	保育所(荒川沖、霞ヶ岡、天川、神立)、土浦幼稚園			
19		学校施設	小学校、中学校、義務教育学校			
20		消防署	消防本部庁舎、荒川沖署、神立署、新治署、南分署			
21		分団車庫	分団車庫			
22		その他の行政施設	防犯ステーションまちばん(荒川沖、神立)、斎場、藤沢集会所			
23		旧施設	旧施設			

※生涯学習館、四中地区公民館、青少年の家、荒川沖東部地区学習等供用施設、レストハウス水郷、勤労青少年ホーム、老人福祉センター「湖畔荘」、つくし作業所(療育支援センター内)、療育支援センター、上大津支所の10施設は令和4年度に検討済み。

※保育所(東崎及び東崎分園)は廃園に伴い、旧施設に移動しています。

分析に当たっては、以下の4項目を基本としますが、施設特性により判断すべき内容が異なることから施設類型ごとに分析する項目を設定します。

また、施設特性を踏まえ、利用状況、コスト状況の判断基準は類型ごとに設定することとします。

#### 分析項目

分析項目	分析内容	判断例	分析対象
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	法令の規定、設置目的と実態との乖離、総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性、民間等のサービス提供状況	施設の設置目的を達成している、目的を達成する手段として適当ではない、代替サービスの充実	すべて
ii, 利用状況の妥当性	利用者数、稼働率(類型内比較、時間別・部屋別の状況等)	類型内で比較、機能別に比較、経年の推移からニーズを把握するものなど	利用状況が分析できる施設
iii, コストの妥当性	受益者負担割合や費用対効果など、類型内比較	類型内で比較可能なもの、経年の推移からニーズを把握するものなど	類型内比較が可能な施設
iv, 建物の機能の妥当性	築年数、改修・修繕履歴、劣化状況等	耐震無し、耐震診断未実施、大規模改修未実施 など	すべて

上記判定項目より、以下1つでも該当する場合は、再編・再配置の検討対象とします。

- ① 行政関与の必要性、設置目的と実態の乖離、もしくは、代替機能で賄える
- ② 利用・コスト状況が類型ごとに設定した水準を満たしていない
- ③ 耐震性が確保されていない
- ④ 検討時点において、築40年経過している施設で、大規模改修が未実施の施設

また、「再編・再配置の検討対象」と判断された場合、いくつかの集約等のパターンを設定した上で、費用や利便性、災害リスクなどを比較して最適案を作成していきます。

その後、最適案のサービス供給量に問題がないか、地区毎に検証を行うとともに、「地域に身近な施設」「複数の施設で市全域にサービスを提供する施設」に位置付けた施設は利用圏域の検証も行います。

分析におけるデータの時点は以下のとおりとなっています。

- ・純行政コスト<sup>※1</sup>及び受益者負担割合<sup>※2</sup>: 令和元年度～令和3年度の3カ年平均
  - ・減価償却率<sup>※3</sup>: 令和4年度末(固定資産台帳より再算出)
  - ・その他: 令和3年度～令和5年度の3カ年平均
- ※小数点以下の都合で、内訳の合計と合計値が一致しない場合があります。

※1 純行政コストとは、支出と収入の差額のことで、市が負担している費用を表しています。

支出には、施設運営に係る物件費や人件費のほか、発生主義に基づく減価償却費も含まれます。

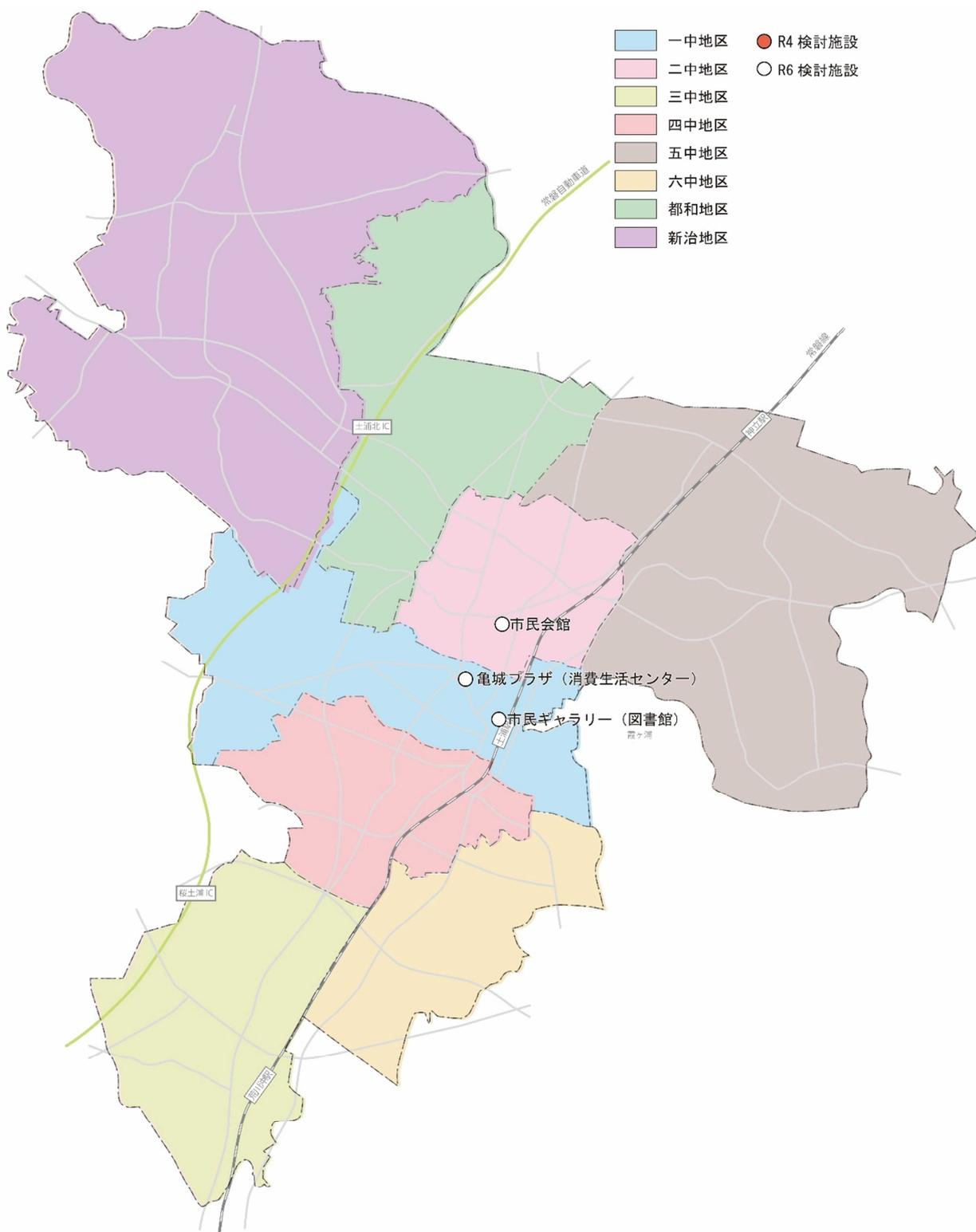
※2 受益者負担割合とは、支出(減価償却費を除く)に対して、利用者が支払っている費用の割合を表しています。

※3 減価償却率とは、法定耐用年数に対する建物の償却進度を表しており、数値が高いほど減価償却が進んでいることを表しています。

## 2. 類型別分析

### (1) ホール、ギャラリー

<p>類型別方針</p>	<p>◎建物総量を圧縮しつつ、ホールとして活用できる広さ・機能を持つ施設の有効活用により、機能の確保を図ります。</p> <p>◎民間ノウハウ活用による収益性向上、サービス向上を図ります。</p>
<p>対象施設</p>	<p>市民会館、市民ギャラリー、亀城プラザ</p>



## 1) 施設概要

施設名称	ホール			ギャラリー (150㎡未満)
	大ホール (1,200 ㎡)	小ホール (300 ㎡)	多目的ホール (300 ㎡)	
市民会館	1部屋	1部屋		
市民ギャラリー				6部屋
亀城プラザ		1部屋	1部屋	2部屋
計	1部屋	2部屋	1部屋	8部屋

部屋	枠数	平日				土日祝				合計
		午前	午後	夜間	合計	午前	午後	夜間	合計	
大ホール	利用枠数	51	62	37	150	55	55	29	139	289
	余剰枠数	115	104	129	348	48	48	74	170	518
小ホール	利用枠数	38	35	15	88	56	58	14	128	216
	余剰枠数	320	323	342	985	163	162	205	530	1,515
多目的 ホール	利用枠数	14	16	15	45	16	15	10	41	86
	余剰枠数	178	176	176	530	101	101	106	308	838
ギャラリー	利用枠数	1,264			1,264	683			683	1,947
	余剰枠数	1,734			1,734	657			657	2,391

## 2) 分析項目の選定と判定基準

ホール、ギャラリーは、全 4 項目について分析を行います。

利用状況は、部屋によって使用できる用途が決まっているため、大ホール(1,200 ㎡)、小ホール(300 ㎡)、多目的ホール(300 ㎡)、ギャラリー(150㎡未満)に分けて分析を行います。判断基準は施設数が3施設しかないことから類型平均とします。

コスト状況の判断基準は、類型平均の2倍とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ii, 利用状況の妥当性	部屋別稼働率: 類型平均 <b>未満</b>
iii, コストの妥当性	利用者 1 人当たり純行政コスト: 類型平均の2倍以上 延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト: 類型平均の2倍以上
iv, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

### 3) 施設別状況

#### i. 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

##### ① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
市民会館	地域の活性化及び文化活動の振興を図り、もって市民文化の発展に寄与するため設置された施設です。 市内唯一の大ホール(約 1,200 m <sup>2</sup> )と約 300 m <sup>2</sup> の小ホールが1部屋ずつあり、大ホールでは、発表会や演奏会、講習会、小ホールでは、発表会や演劇、控え室として使用されています。また、自主事業として、落語やコンサートなどを開催しています。
市民ギャラリー	市民に芸術文化に関する作品等の発表及び鑑賞の場を提供し、もって市民の芸術文化の振興及び向上に寄与するために設置された施設です。 50m <sup>2</sup> のギャラリーが4部屋と150m <sup>2</sup> のギャラリーが2部屋あり、写真や洋画の展示などを目的に 94 団体が登録をしています。また、自主事業として、抽象画や写真の展示など、令和4年度は7回のイベントを実施し、累計 5,700 名の参加がありました。
亀城プラザ	文化の振興及び福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に学習、集会、文化、スポーツ活動等のための複合施設として設置された施設です。 約 300 m <sup>2</sup> の文化ホールと多目的に利用可能な市民ホールが1部屋ずつ、また、約100 m <sup>2</sup> のギャラリーが2部屋あります。

##### ② 機能や運営の代替性

いずれの施設も類似した民間の施設はありませんが、県南生涯学習センターにも定員 468 名(広さ 420 m<sup>2</sup>)の多目的ホールがあります。また、勤労者総合福祉センターには、音響装置・可動式のステージも備えている多目的ホール(広さ 259 m<sup>2</sup>)があり、エアロビクスやヨガ、社交ダンス、バレエなどのほか、各種研修会、発表会などに利用されています。

#### ii. 利用状況の妥当性

##### ① 時間帯、曜日別稼働率

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
市民会館	30.7%	32.2%	16.0%	21.3%	34.4%
市民ギャラリー	65.5%			55.7%	67.9%
亀城プラザ	17.2%	17.7%	12.2%	13.7%	19.0%
類型平均	23.3%	23.9%	16.7%	30.2%	40.4%

※市民会館、亀城プラザは複数の類型に該当するため、ホール・ギャラリーの稼働率のみを記載しています。

##### ② 部屋別稼働率

施設名称	ホール			ギャラリー (150m <sup>2</sup> 未満)
	大ホール (1,200 m <sup>2</sup> )	小ホール (300 m <sup>2</sup> )	多目的ホール (300 m <sup>2</sup> )	
市民会館	35.8%	16.9%		
市民ギャラリー				63.7%
亀城プラザ		8.6%	9.2%	22.5%
計	35.8%	12.7%	9.2%	43.1%

※赤字:稼働率が類似機能と比較して平均未満

### iii.コストの妥当性

施設名称	年間利用者数	延床面積	純行政コスト	利用者1人当たり純行政コスト	延床面積1㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
市民会館	70,522	5,657 ㎡	138,543 千円	2.0 千円	24.5 千円	14.4%
市民ギャラリー	34,123	1,039 ㎡	66,488 千円	1.9 千円	64.0 千円	5.1%
亀城プラザ	62,554	7,298 ㎡	95,979 千円	1.5 千円	13.2 千円	32.7%
類型平均	55,733	4,665 ㎡	100,337 千円	1.8 千円 (3.6 千円)	33.9 千円 (67.8 千円)	17.4%

※赤字:利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストが類似施設と比較して、2倍以上

※()の中は平均の2倍

### iv.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
市民会館	5,657 ㎡	55 年	41.4%	有	H30~R1 済
市民ギャラリー	1,039 ㎡	7 年	16.6%	○	—
亀城プラザ	7,298 ㎡	41年	77.0%	○	未

※耐震性:新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修:築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「—」、築 40 年以上で未実施は「未」

## 4) 検討対象施設の選定

市民会館は、令和元年度に大規模改修を実施済みとなっていること、代替機能がなく、大ホールの稼働率が3割以上となっていることから再編・再配置の検討対象外とします。

市民ギャラリーは、稼働率が6割程度と高く、また、築 10 年未満となっていることから再編・再配置の検討対象外とします。

亀城プラザは、大規模改修の時期が来ており、多額の費用がかかること、ホール・ギャラリーとしての稼働率が 1 割未満と著しく低い部屋も複数あることから、集会施設・生涯学習施設としての機能の妥当性を踏まえつつ、再編・再配置の検討を行っていく必要があります。

### 再編・再配置の検討対象施設

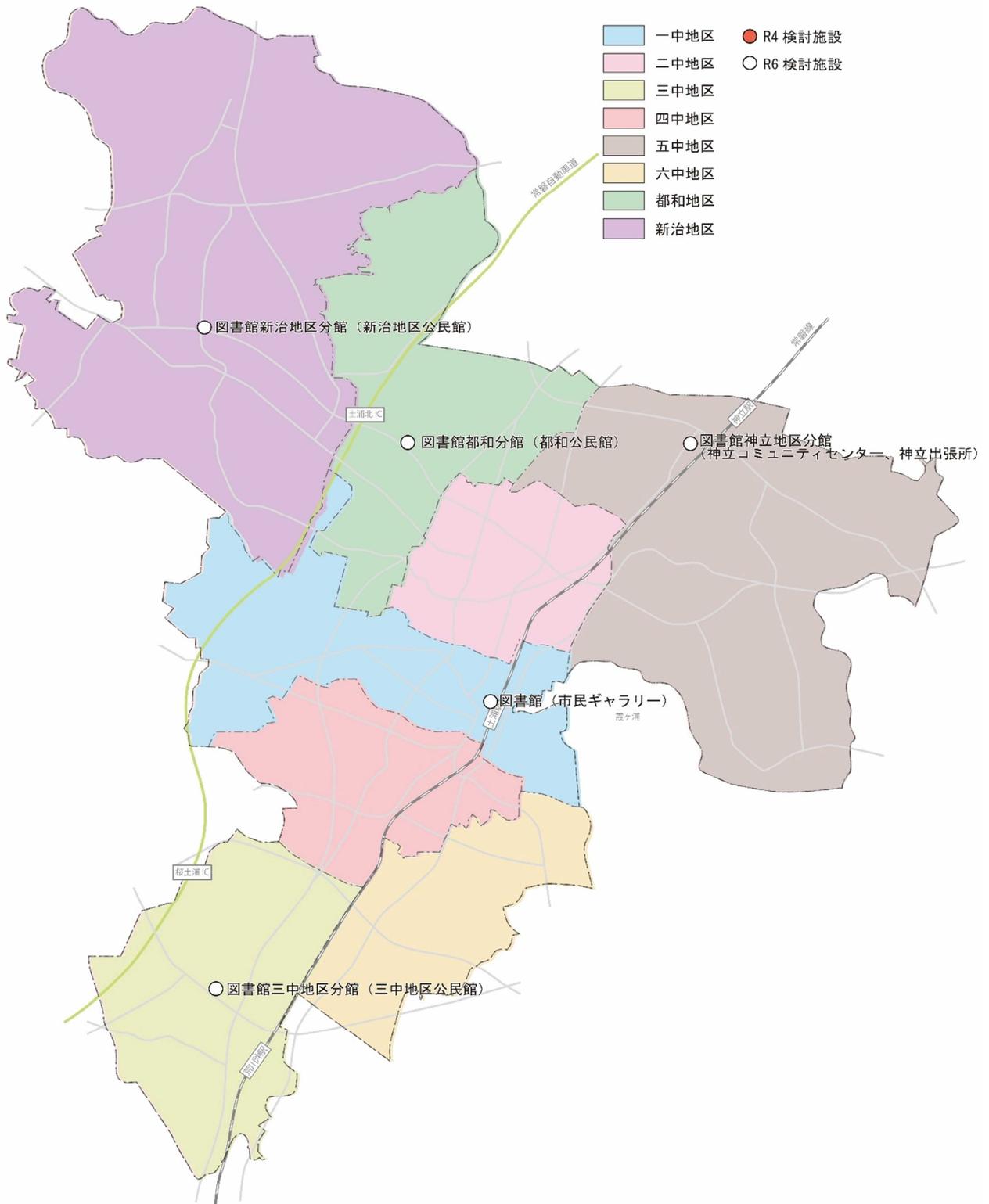
施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
市民会館	対象外	○	○	○	○
市民ギャラリー	対象外	○	○	○	○
亀城プラザ	他類型と調整	○	×	○	×

※○:基準内、△:要検討、×:基準外、—:分析対象外

※ピンクの塗りつぶし:再編・再配置の検討対象

(2) 図書館

<p>類型別方針</p>	<p>◎現在の利用状況や市民ニーズ等を踏まえた建物総量の適正化を図ります。 ◎より多くの市民が気軽に利用でき、市民生活の身近な存在となるよう、利便性向上を図ります。</p>
<p>対象施設</p>	<p>図書館、地区分館(三中、都和、新治、神立)</p>



## 1) 分析項目の選定と判定基準

図書館は、全 4 項目について分析を行います。

利用状況の判断基準は、貸出率が類型平均の半分以下としますが、分館については、さらに来館者数の比較も行います。

コストの判断基準は、類型平均の2倍以上とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ii, 利用状況の妥当性	貸出率: 類型平均の半分以下 来館者数: 分館平均の半分以下
iii, コストの妥当性	来館者 1 人当たり純行政コスト: 類型平均の2倍以上 延床面積 1 m <sup>2</sup> 当たり純行政コスト: 類型平均の2倍以上
iv, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

## 2) 施設別状況

### i. 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

#### ① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
図書館及び分館	地域のまちづくり、ひとづくりに役立つ施設として、また、生涯学習や情報の拠点となる施設として設置されました。図書館では、市民の生涯学習の拠点としての基本的役割の充実や利用促進を目的として、令和4年度にはおはなし会など 15 回の講座を実施しています。

#### ② 機能や運営の代替性

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

### ii. 利用状況の妥当性

#### ① 蔵書回転率

施設名称	①年間貸出冊数	②蔵書冊数	蔵書回転率(①/②)	
			当該施設	類型平均
図書館	532,513	423,345	125.8%	207.4%
図書館三中地区分館	66,050	15,598	423.4%	
図書館都和分館	15,019	13,861	108.4%	
図書館新治地区分館	33,551	32,363	103.7%	
図書館神立地区分館	51,466	18,670	275.7%	

② 貸出率及び来館者1人当たりの貸出冊数

施設名称	①来館者数	②延べ貸出者数	貸出率 (②/①)	来館者当たり の貸出冊数
図書館	379,271	150,764	39.8%	1.4
図書館三中地区分館	23,231	19,930	85.8%	2.8
図書館都和分館	6,897	5,309	77.0%	2.2
図書館新治地区分館	18,422	9,129	49.6%	1.8
図書館神立地区分館	16,192	14,712	90.9%	3.2
類型平均	88,803	39,969	68.6% (34.3%)	2.3

※赤字:貸出率が類似機能と比較して半分以下、()内は平均の半分

③ 分館における年間貸出冊数、来館者数

施設名称	年間貸出冊数	来館者数
図書館三中地区分館	66,050	23,231
図書館都和分館	15,019	6,897
図書館新治地区分館	33,551	18,422
図書館神立地区分館	51,466	16,192
分館平均	41,521	16,186 (8,093)

※赤字:来館者数が分館平均と比較して半分以下、()内は平均の半分

iii.コストの妥当性

施設名称	年間 来館者数	延床面積	純行政コスト	来館者1人 当たり 純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト
図書館	379,271	7,777 ㎡	531,096 千円	1.4 千円	68.3 千円
図書館三中地区分館	23,231	100 ㎡	5,269 千円	0.2 千円	52.7 千円
図書館都和分館	6,897	80 ㎡	3,299 千円	0.5 千円	41.2 千円
図書館新治地区分館	18,422	313 ㎡	14,860 千円	0.8 千円	47.5 千円
図書館神立地区分館	16,192	151 ㎡	8,622 千円	0.5 千円	57.0 千円
類型平均	88,803	1,684 ㎡	112,629 千円	0.7 千円 (1.4 千円)	53.3 千円 (106.7 千円)

※赤字:来館者当たり、延床面積当たりの純行政コストが類似施設と比較して2倍以上、()内は平均の2倍

#### iv. 建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
図書館	7,777 m <sup>2</sup>	7年	17.3%	○	—
図書館三中地区分館	100 m <sup>2</sup>	41年	75.7%	○	未
図書館都和分館	80 m <sup>2</sup>	36年	68.3%	○	—
図書館新治地区分館	313 m <sup>2</sup>	11年	31.0%	○	—
図書館神立地区分館	151 m <sup>2</sup>	22年	39.4%	○	—

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修：築40年未満もしくは100 m<sup>2</sup>未満は「—」、築40年以上で未実施は「未」

### 3) 検討対象施設の選定

図書館は規模が大きいことから来館者1人当たり純行政コストが高くなっていますが、築7年と比較的新しく、また、図書館としての中核機能を担っていることから再編・再配置の検討対象外とします。

分館については、地区公民館やコミュニティセンターに併設されていますが、三中地区分館は老朽化が進んでおり、大規模改修を実施すべき時期を超過しています。

また、都和分館は来館者数が他分館と比較して半分以下になっています。

このことから、近い将来多額の費用を要する三中地区分館、利用状況が低い都和分館は、集会施設・生涯学習施設としての機能の妥当性を踏まえつつ、再編・再配置の検討を行っていく必要があります。

#### 再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
図書館	対象外	○	○	×	○
図書館三中地区分館	他類型と調整	○	○	○	×
図書館都和分館	他類型と調整	○	×	○	○
図書館新治地区分館	対象外	○	○	○	○
図書館神立地区分館	対象外	○	○	○	○

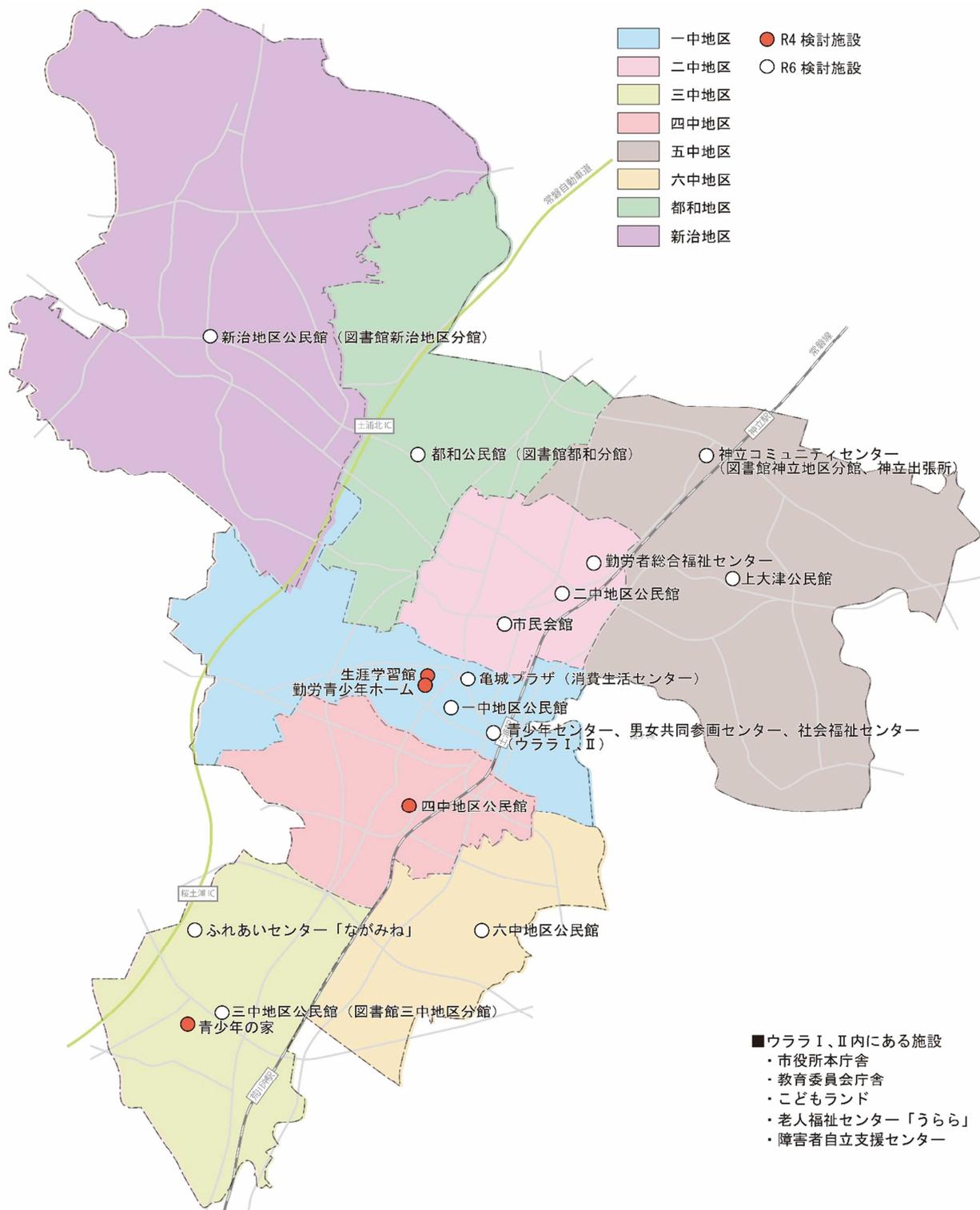
※○：基準内、△：要検討、×：基準外、—：分析対象外

※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

### (3) 集会施設・生涯学習施設

類型別方針	<p>◎地域の活動拠点となる施設に機能を集約することで、建物総量を圧縮しつつ、施設の多機能化・多目的化による利便性の向上を図ります。</p> <p>◎施設の機能や運営内容の見直しにより、様々なニーズに対応した、魅力あるサービスの提供を図ります。</p>
対象施設	<p>地区公民館(8館)、生涯学習館、青少年センター、青少年の家、神立地区コミュニティセンター、男女共同参画センター、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、社会福祉センター、市民会館、ふれあいセンター「ながみね」</p>

※四中地区公民館、生涯学習館、青少年の家、勤労青少年ホームは令和4年度に検討済み。



1) 施設概要

i. 施設別部屋数

	会議室			研修室			集会室				
	50㎡未満	50～100㎡	100㎡以上	50㎡未満	50～100㎡	100㎡以上	50㎡未満	50～100㎡	100～150㎡	150～200㎡	200㎡以上
一中地区公民館		2							1		
二中地区公民館	2									1	
三中地区公民館										1	
四中地区公民館	1								1		
上大津公民館		1			1				1		
六中地区公民館										1	
都和公民館	1	1									1
新治地区公民館				4						1	
生涯学習館	2			3	4	3					
青少年センター					1						
青少年の家	1		1			1					
神立地区コミュニティセンター	1	1								1	
男女共同参画センター				1	2						
亀城プラザ	1	5	2								
勤労青少年ホーム		1			1		1				
勤労者総合福祉センター		1	1		2						
社会福祉センター				1	2						
市民会館	3										
ふれあいセンター「ながみね」	1								1		
計	13(3)	12(1)	4(1)	9(3)	13(5)	4(4)	1(1)	0	4	5	1

	学習室			和室		音楽室	視聴覚室	工作室	調理室
	50㎡未満	50～100㎡	100㎡以上	50㎡未満	50㎡以上	—	—	—	—
一中地区公民館				3			1		1
二中地区公民館				3			1		1
三中地区公民館	4						1		1
四中地区公民館	3						1		1
上大津公民館				1					1
六中地区公民館	4				1		1		1
都和公民館				3			1		1
新治地区公民館				2			2		1
生涯学習館				3			1	1	
青少年センター									
青少年の家									
神立地区コミュニティセンター					1	1		1	1
男女共同参画センター									
亀城プラザ			1	1	3	2			
勤労青少年ホーム				1		1		1	1
勤労者総合福祉センター						1		1	
社会福祉センター									1
市民会館				1					
ふれあいセンター「ながみね」				2				1	
計	11	0	1	20(4)	5	5(1)	9(1)	5(2)	11(1)

※赤の塗りつぶしは令和4年度の検討において閉館とされた施設で、( )内はうち、閉館する部屋数。

ii.年間当たりの曜日、時間帯別余剰枠数

部屋	延床面積	枠数	平日				土日祝				合計
			午前	午後	夜間	合計	午前	午後	夜間	合計	
会議室等	50㎡	利用	1,963	2,273	588	4,824	1,117	1,200	379	2,695	7,519
		余剰	3,280	2,970	3,668	9,918	1,463	1,381	2,202	5,045	14,964
	50～100㎡	利用	1,222	1,394	645	3,261	733	814	220	1,767	5,028
		余剰	2,312	2,140	2,629	7,081	1,041	960	1,553	3,554	10,635
	100㎡以上	利用	1,817	1,991	1,043	4,852	976	962	449	2,387	7,239
		余剰	1,081	907	1,439	3,426	569	583	1,096	2,248	5,674
和室	50㎡	利用	832	509	108	1,449	354	337	60	751	2,200
		余剰	2,032	2,354	2,132	6,518	1,081	1,098	1,375	3,554	10,072
	50㎡以上	利用	123	90	11	224	166	98	20	285	509
		余剰	1,015	1,048	1,074	3,137	289	357	435	1,082	4,219
音楽室	-	利用	228	168	87	483	120	115	52	286	769
		余剰	681	740	822	2,243	235	240	302	777	3,020
視聴覚室	-	利用	859	790	298	1,947	326	307	52	685	2,631
		余剰	832	901	977	2,709	501	520	775	1,796	4,506
工作室	-	利用	371	207	61	639	95	76	16	186	825
		余剰	-81	83	228	230	258	277	337	872	1,102
調理室	-	利用	411	208	61	680	198	141	2	342	1,022
		余剰	1,622	1,824	1,555	5,001	635	692	831	2,158	7,159

※社会福祉センター及びふれあいセンター「ながみね」は時間帯別、曜日別の集計をしていないため、集計に含めていません。

※閉館を予定している施設は、利用枠数のみ計上し、余剰枠数から除いています。

2) 分析項目の選定と判定基準

集会施設・生涯学習施設は、様々な施設でサービスを提供しておりコスト比較が難しいことから、コストを除いた3項目について、分析を行います。

同類型内と比較をする施設に分類されていますが、施設特性を考慮し、地区公民館とその他集会施設・生涯学習施設に分けて分析を行います。

地区公民館、その他集会施設・生涯学習施設、ともに、利用状況の判断基準は類型平均の半分以下、かつ、半分以上の部屋が類型平均以下とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ii, 利用状況の妥当性	部屋別稼働率:類型平均の半分以下の部屋がある、かつ、半分以上の部屋が類型平均以下
iii, コストの妥当性	判定対象外
iv, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築40年以上で大規模改修が未実施の施設

### 3) 施設別状況

#### i. 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

##### ① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
地区公民館(8館)	地域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設で、様々な同好会や団体が会議やダンス、茶道、習字などで利用しています。
生涯学習館	生涯学習の振興を図り、市民が自ら文化的教養を高めることを支援できるように設置された施設です。元々は、近隣市町村を含めた広域的な社会教育施設「土浦・石岡地方社会教育センター」として整備されていましたが、広域的役割が終了したことにより、平成22年から生涯学習館として利用しています。
青少年センター	青少年の健全な育成を図ることを目的として設置されており、いじめ・非行などの青少年問題に関する電話相談・面接相談を受け付けています。研修室は青少年相談員連絡協議会や子ども会育成連合会、保育課など特定の団体が利用しています。
青少年の家	青少年が宿泊共同生活をとおして、自分の個性と能力を発見し、より豊かでたくましい人間性を養うことを目的に開設された施設です。
神立地区コミュニティセンター	市民自らがよりよいまちづくりを進めるうえでのコミュニティ活動の拠点となることを目的として設置された施設です。英会話教室や茶道教室、色鉛筆画教室などの自主事業も実施しています。
男女共同参画センター	女性を取り巻く諸問題の解決と男女共同参画社会の実現を図ることを目的として設置されており、男女がともに生き生きと暮らせる社会の実現を目指すための学習・活動・交流の場として活用されています。研修室では、会議やフェミニスト相談、打ち合わせなどが実施されています。
亀城プラザ	文化の振興及び福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に学習、集会、文化、スポーツ活動等のための複合施設として設置された施設で、会議や研修のほか、軽音楽などのサークル活動でも使用されています。自主事業として、ハーモニカ教室や書道教室などが開催されています。
勤労青少年ホーム	中小企業に働く青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与することを目的に設置された施設です。
勤労者総合福祉センター	勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上並びに雇用の促進及び職業の安定に資することを目的として設置された施設です。令和4年度には、自主事業として、ピアノ教室やヨガ教室などが開催されています。
社会福祉センター	地域社会の福祉の増進と市民生活の向上を図るために設置された施設です。会議等のほか、詩吟や民舞などの同好会活動に活用されています。
市民会館	地域の活性化及び文化活動の振興を図り、もって市民文化の発展に寄与するために設置された施設です。会議室は会議のみならず、健康診断やホールの控え室として使われています。
ふれあいセンター「ながみね」	市民の福祉の増進を図るとともに世代間交流を支援し、広く福祉の向上に資することを目的として設置された施設で、主に会議やダンスの練習などに使われております。令和4年度には、自主事業として、英会話教室、書道教室、ケーナ教室を開催しています。

② 機能や運営の代替性

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

ii. 利用状況の妥当性

① 時間帯、曜日別稼働率

【地区公民館】

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
一中地区公民館	33.1%	34.6%	15.6%	26.6%	30.2%
二中地区公民館	22.4%	24.7%	5.1%	17.1%	18.2%
三中地区公民館	43.2%	40.8%	11.2%	33.3%	28.6%
四中地区公民館	37.5%	29.8%	8.0%	24.1%	27.2%
上大津公民館	18.7%	14.5%	5.0%	13.9%	12.8%
六中地区公民館	39.5%	36.9%	13.8%	24.4%	26.6%
都和公民館	28.9%	24.6%	6.6%	19.5%	21.0%
新治地区公民館	26.1%	25.6%	7.4%	20.2%	18.6%
平均	31.2%	28.9%	9.1%	22.4%	22.9%

【その他集会施設・生涯学習施設】

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
生涯学習館	38.7%	36.9%	13.3%	30.1%	29.2%
青少年センター	13.7%	40.4%	6.6%	38.2%	16.9%
青少年の家	3.2%	6.3%	2.2%	1.9%	7.3%
神立地区コミュニティセンター	25.3%	23.3%	10.2%	19.1%	20.6%
男女共同参画センター	21.0%	25.2%	4.9%	21.7%	7.4%
亀城プラザ	24.8%	26.3%	10.3%	19.2%	22.5%
勤労青少年ホーム	2.3%	7.5%	12.8%	8.6%	5.4%
勤労者総合福祉センター	45.5%	53.2%	20.8%	36.6%	46.5%
社会福祉センター	—	—	—	—	—
市民会館	32.8%	31.2%	12.5%	21.6%	31.7%
平均	23.0%	27.8%	10.4%	21.9%	20.8%

※社会福祉センター、老人福祉センター「ながみね」は時間帯別、曜日別の集計をしていないため、集計に含めていません。

② 部屋別稼働率

【地区公民館】

施設名称	会議室	研修室	集会室	学習室	和室	視聴覚室	調理室
一中地区公民館	37.1%		56.3%		14.2%	40.5%	12.8%
二中地区公民館	24.2%		43.4%		6.3%	54.9%	8.0%
三中地区公民館			63.1%	24.8%	32.3%	41.9%	17.4%
四中地区公民館	31.0%		53.8%	28.2%	34.0%	35.0%	11.5%
上大津公民館	10.7%	20.9%	33.6%		6.2%		4.9%
六中地区公民館			81.6%	18.5%	34.4%	42.4%	16.2%
都和公民館	34.8%		63.7%		8.0%	10.4%	16.5%
新治地区公民館		21.4%	43.5%		10.0%	11.9%	8.2%
平均	27.6% (13.8%)	21.1% (10.6%)	54.9% (27.4%)	23.8% (11.9%)	18.2% (9.1%)	33.9% (16.9%)	12.0% (6.0%)

※赤字:稼働率が類似機能と比較して半分以下、()内は平均の半分

※赤い塗りつぶし:半分以上の部屋の稼働率が平均以下

【その他集会施設・生涯学習施設】

施設名称	会議室	研修室	集会室	学習室	和室	音楽室	視聴覚室	工作室	調理室
生涯学習館	29.7%	37.2%			31.4%		30.8%	30.8%	
青少年センター		33.8%							
青少年の家	5.5%	5.4%							
神立地区 コミュニティセンター	23.2%		57.7%		7.6%	12.3%		8.2%	5.3%
男女共同参画センター		15.6%							
亀城プラザ	28.7%			21.3%	5.3%	18.2%			
勤労青少年ホーム	11.0%	16.6%	0.4%		7.9%	0.7%		13.9%	7.5%
勤労者総合福祉 センター	37.2%	40.5%				54.3%		29.4%	
社会福祉センター		11.4%							1.3%
市民会館	25.2%				24.2%				
ふれあいセンター 「ながみね」	21.1%		43.6%		10.7%			28.1%	
平均	22.7% (11.4%)	22.9% (11.5%)	33.9% (16.9%)	21.3% (10.6%)	14.5% (7.3%)	21.4% (10.7%)	30.8% (15.4%)	22.1% (11.0%)	4.7% (2.4%)

※赤字:稼働率が類似機能と比較して半分以下、()内は平均の半分

※赤い塗りつぶし:半分以上の部屋の稼働率が平均以下

### iii.コストの妥当性

施設名称	年間利用者数	純行政コスト	利用者1人当たり純行政コスト	延床面積1㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
一中地区公民館	29,230	36,691千円	1.3千円	21.0千円	2.7%
二中地区公民館	21,423	29,827千円	1.4千円	24.4千円	2.0%
三中地区公民館	34,837	29,441千円	0.8千円	26.5千円	3.5%
四中地区公民館	34,777	28,983千円	0.8千円	23.8千円	3.1%
上大津公民館	13,088	27,079千円	2.1千円	37.4千円	0.8%
六中地区公民館	34,694	29,178千円	0.8千円	23.9千円	2.2%
都和公民館	18,557	27,961千円	1.5千円	22.5千円	1.7%
新治地区公民館	21,581	64,009千円	3.0千円	40.6千円	1.6%
生涯学習館	27,435	34,627千円	1.3千円	13.3千円	6.4%
青少年センター	1,649	21,316千円	12.9千円	56.8千円	0.0%
青少年の家	8,838	19,621千円	2.2千円	11.2千円	1.2%
神立地区コミュニティセンター	22,522	23,182千円	1.0千円	24.3千円	3.2%
男女共同参画センター	11,007	17,384千円	1.6千円	—	0.5%
亀城プラザ	62,554	95,979千円	1.5千円	13.2千円	32.7%
勤労青少年ホーム	5,757	23,974千円	4.2千円	23.7千円	1.4%
勤労者総合福祉センター	54,376	43,741千円	0.8千円	23.6千円	28.8%
社会福祉センター	10,924	58,060千円	5.3千円	23.4千円	0.2%
市民会館	71,776	138,543千円	1.9千円	24.5千円	14.4%
ふれあいセンター「ながみね」	79,629	78,048千円	1.0千円	30.8千円	9.7%

### iv.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
一中地区公民館	1,750㎡	31年	55.1%	○	—
二中地区公民館	1,223㎡	39年	74.2%	○	—
三中地区公民館	1,113㎡	41年	75.7%	○	未
四中地区公民館	1,216㎡	44年	81.5%	有	未
上大津公民館	725㎡	46年	87.8%	有	未
六中地区公民館	1,219㎡	38年	70.2%	○	—
都和公民館	1,243㎡	36年	68.3%	○	—
新治地区公民館	1,575㎡	11年	31.0%	○	—
生涯学習館	2,606㎡	51年	95.9%	無	未
青少年センター	375㎡	27年	38.2%	○	—
青少年の家	1,758㎡	50年	0.0%	有	未
神立地区コミュニティセンター	955㎡	22年	39.4%	○	—
男女共同参画センター	—	27年	38.2%	○	—
亀城プラザ	7,298㎡	41年	77.0%	○	未
勤労青少年ホーム	1,014㎡	53年	100.0%	一部無し	未
勤労者総合福祉センター	1,853㎡	27年	51.4%	○	—
社会福祉センター	2,478㎡	27年	38.2%	○	—
市民会館	5,657㎡	55年	41.4%	有	H30～R1 済
ふれあいセンター「ながみね」	2,537㎡	21年	54.4%	○	—

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修：築40年未満もしくは100㎡未満は「—」、築40年以上で未実施は「未」

#### 4) 検討対象施設の選定

四中地区公民館、生涯学習館、青少年の家、勤労青少年ホームは令和4年度に配置方針を定めたことから他施設について、検討を行います。

判定より課題がある施設として、二中地区公民館、三中地区公民館、上大津公民館、新治地区公民館、青少年センター、男女共同参画センター、亀城プラザ、社会福祉センターが挙げられました。

二中地区公民館、新治地区公民館は、利用状況が平均の半分を下回っている部屋があり、半数以上の部屋が公民館の平均を下回ることから再編・再配置の検討対象とします。

三中地区公民館は、利用状況は概ね良好ですが、大規模改修が未実施で近い将来に莫大な費用がかかることから、図書館分館を含め、再編・再配置の検討対象とします。

上大津公民館は、利用状況が平均の半分を下回っている部屋が複数あり、大規模改修が未実施であることから再編・再配置の検討対象とします。

青少年センター、男女共同参画センター、社会福祉センターは、ウララ・ウララ2に位置し、市の事業等でも利用するなど目的外の利用も見られることから、再編・再配置の検討対象としつつ、その活用の仕方について検討します。

亀城プラザは、大規模改修が未実施となっています。ホール・ギャラリーとしての機能も踏まえ、再編・再配置の検討対象とします。

再編・再配置の検討対象施設

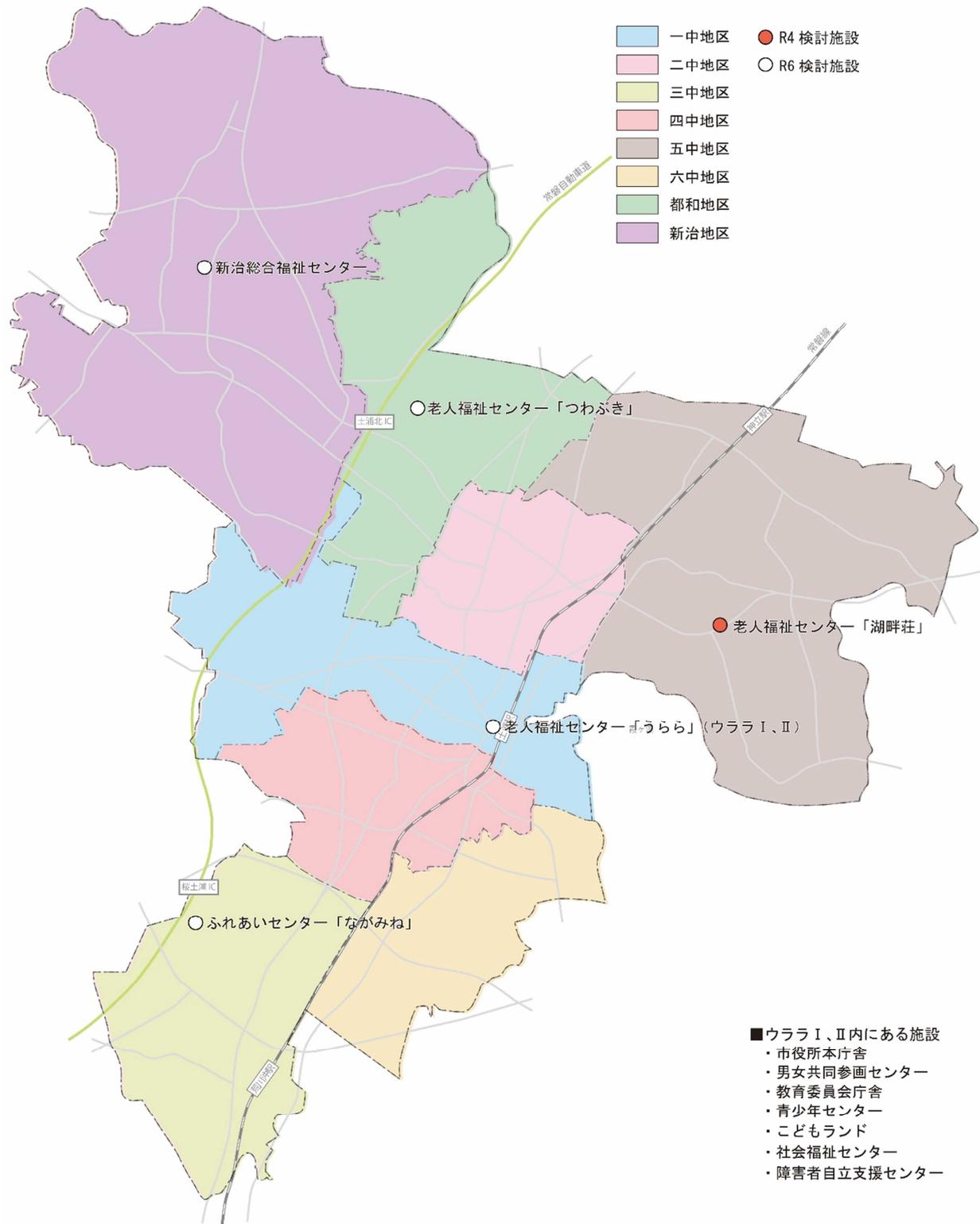
施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
一中地区公民館	対象外	○	○	—	○
二中地区公民館	対象	○	×	—	○
三中地区公民館	対象	○	○	—	×
四中地区公民館	検討済み	R4分析済み			
上大津公民館	対象	○	×	—	×
六中地区公民館	対象外	○	○	—	○
都和公民館	対象外	○	○	—	○
新治地区公民館	対象	○	×	—	○
生涯学習館	検討済み	R4分析済み			
青少年センター	対象	△	○	—	○
青少年の家	検討済み	R4分析済み			
神立地区コミュニティセンター	対象外	○	○	—	○
男女共同参画センター	対象	△	○	—	○
亀城プラザ	対象	○	○	—	×
勤労青少年ホーム	検討済み	R4分析済み			
勤労者総合福祉センター	対象外	○	○	—	○
社会福祉センター	対象	△	×	—	○
市民会館	対象外	○	○	—	○
ふれあいセンター「ながみね」	対象外	○	○	—	○

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、—：分析対象外

※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象、グレーの塗りつぶし：令和4年度に検討済み

#### (4) 高齢者福祉施設

<p>類型別方針</p>	<p>◎高齢者の生きがい増進や健康づくりの場としての機能を確保しつつ、集約・複合化により建物総量の圧縮を図ります。</p> <p>◎他類型の施設との複合化により、多様な世代・目的の方が集える場の提供を図ります。</p> <p>◎温浴設備は、利用状況、維持管理コスト及び設備の老朽化状況等を踏まえ、今後のあり方について検討します。</p>
<p>対象施設</p>	<p>老人福祉センター(うらら、湖畔荘、つわぶき)、ふれあいセンター「ながみね」、新治総合福祉センター</p>



## 1) 分析項目の選定と判定基準

高齢者福祉施設は、全 4 項目について、分析を行います。

利用状況の判断基準は類型平均の半分以下、コスト状況の判断基準は類型平均の2倍とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ii, 利用状況の妥当性	延床面積1㎡当たりの利用者数:類型平均の半分以下
iii, コストの妥当性	利用者 1 人当たり純行政コスト:類型平均の2倍以上 延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト:類型平均の2倍以上
iv, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

## 2) 施設別状況

### i. 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

#### ① 設置目的や提供しているサービス内容等

本類型は、類型別方針(素案)にて「他類型の施設との複合化により、多様な世代・目的の方が集える場の提供を図ります。」としていることから、他世代間の交流が難しい老人福祉センターは再編・再配置の検討対象とします。

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
老人福祉センター	地域の老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、健康で明るい生活を営ませることを目的に設置された施設で、大浴場や相談室、娯楽室などがあります。いずれの施設も健康増進課の保健師・栄養士による健康相談を実施しています(2カ月に1回)。
ふれあいセンター「ながみね」	市民の福祉の増進を図るとともに世代間交流を支援し、広く福祉の向上に資することを目的に設置された施設で、大浴場やプール、囲碁・将棋ができる教養娯楽室、陶芸などの創作活動ができる生きがい工房などがあります。
新治総合福祉センター	多世帯交流並びに高齢者及び身体障害者の健康増進、社会参加並びに自立意識の高揚を図るために設置された施設で、大浴場や本格的な陶芸が楽しめる生きがい工房、カラオケや踊りができる大広間などがあります。

#### ② 機能の代替性

老人福祉センターの類似施設としては、中学校区毎に配置されている生きがい対応型デイサービスや地域の公民館があり、また、民間の入浴施設もあります。

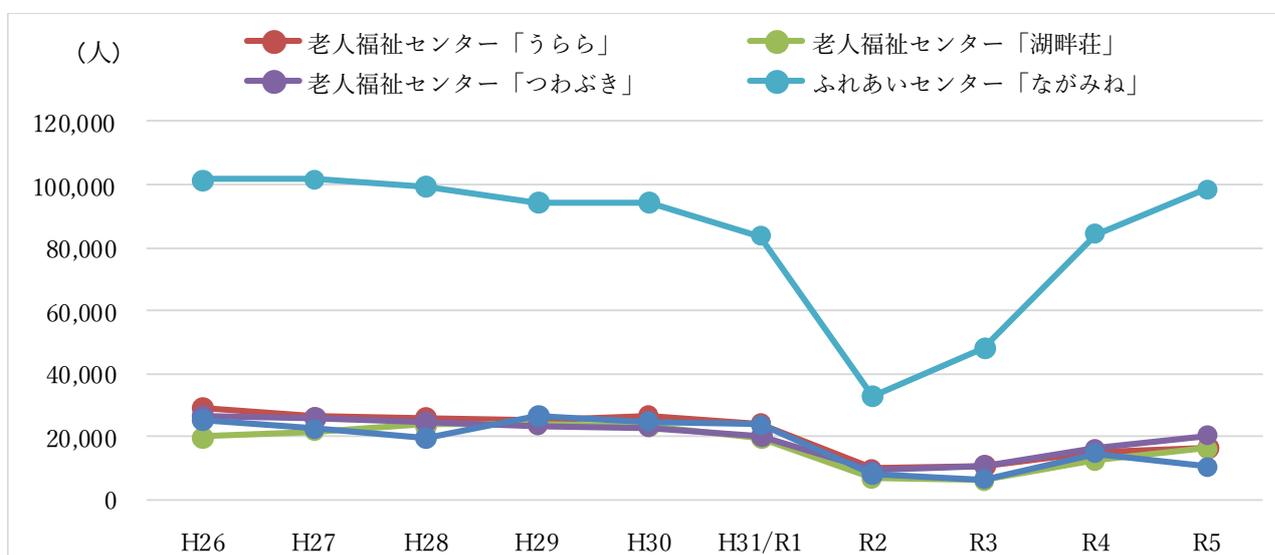
## ii. 利用状況の妥当性

### ① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間利用者数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用者数
老人福祉センター「うらら」	14,017	618 ㎡	22.7
老人福祉センター「湖畔荘」	11,463	764 ㎡	15.0
老人福祉センター「つわぶき」	15,806	1,149 ㎡	13.8
ふれあいセンター「ながみね」	77,010	2,537 ㎡	30.4
新治総合福祉センター	10,494	2,192 ㎡	4.8
平均	25,758	1,452 ㎡	17.3(8.7)

※赤字: 延床面積1㎡当たりの利用者数が類似機能と比較して平均の半分以下、()内は平均の半分

### ② 過去10年間における利用者数の推移



## iii. コストの妥当性

### ① 純行政コスト

施設名称	年間利用者数	延床面積	純行政コスト	利用者1人当たり純行政コスト	延床面積1㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
老人福祉センター「うらら」	14,017	618 ㎡	16,061 千円	1.1 千円	26.0 千円	0.1%
老人福祉センター「湖畔荘」	11,463	764 ㎡	22,677 千円	2.0 千円	29.7 千円	0.2%
老人福祉センター「つわぶき」	15,806	1,149 ㎡	36,764 千円	2.3 千円	32.0 千円	0.1%
ふれあいセンター「ながみね」	77,010	2,537 ㎡	78,048 千円	1.0 千円	30.8 千円	9.7%
新治総合福祉センター	10,494	2,192 ㎡	53,243 千円	5.1 千円	24.3 千円	0.7%
類型平均	25,758	1,452 ㎡	41,359 千円	2.3 千円 (4.6 千円)	28.5 千円 (57.1 千円)	2.2%

※赤字: 利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストが類似施設と比較して2倍以上、()内は平均の2倍

② R1～R5 の温浴設備の修繕状況

施設名称	修繕件数	修繕金額
老人福祉センター「うらら」	2 件	437 千円
老人福祉センター「湖畔荘」	6 件	2,072 千円
老人福祉センター「つわぶき」	16 件	4,467 千円
ふれあいセンター「ながみね」	18 件	5,959 千円
新治総合福祉センター	6 件	5,191 千円
合計	48 件	18,127 千円

iv. 建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
老人福祉センター「うらら」	618 m <sup>2</sup>	27年	38.2%	○	—
老人福祉センター「湖畔荘」	764 m <sup>2</sup>	43 年	82.2%	○	未
老人福祉センター「つわぶき」	1,149 m <sup>2</sup>	32 年	69.3%	○	—
ふれあいセンター「ながみね」	2,537 m <sup>2</sup>	21 年	54.4%	○	—
新治総合福祉センター	2,192 m <sup>2</sup>	29 年	54.7%	○	—

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修：築 40 年未満もしくは 100 m<sup>2</sup>未満は「—」、築 40 年以上で未実施は「未」

3) 検討対象施設の選定

目的より、ふれあいセンター「ながみね」は屋内プール、新治総合福祉センターは趣味・娯楽活動など、多世代交流の場として活用されている一方で、老人福祉センターは特定の利用者層に特化されています。

また、老人福祉センター「湖畔荘」は、大規模改修が未実施となっています。

新治総合福祉センターは延床面積1m<sup>2</sup>当たりの利用者数も少なく、利用者 1 人当たり純行政コストが類型平均の2倍以上ある状況です。

類型別の方向性を踏まえ、利用者層が多様なふれあいセンター「ながみね」以外は再編・再配置の検討対象とします。

再編・再配置の検討対象施設

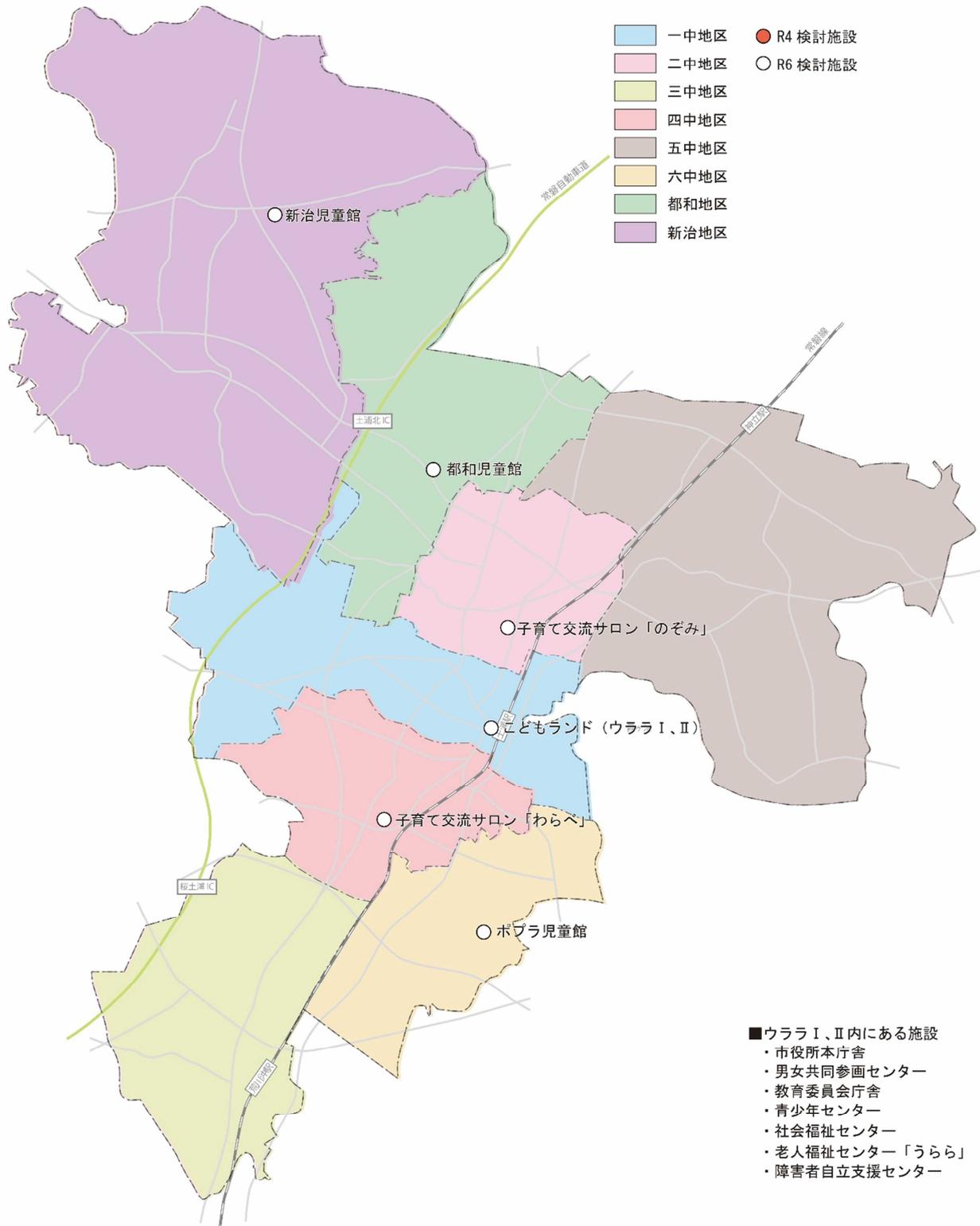
施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
老人福祉センター「うらら」	対象	△	○	○	○
老人福祉センター「湖畔荘」	対象	△	○	○	×
老人福祉センター「つわぶき」	対象	△	○	○	○
ふれあいセンター「ながみね」	対象外	○	○	○	○
新治総合福祉センター	対象	○	×	×	○

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、—：分析対象外

※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

(5) 児童館等

<p>類型別方針</p>	<p>◎複合・集約化により建物総量の圧縮を図りつつ、子育て支援の場の維持を図ります。 ◎複合化により、施設の多機能化や多世代交流など、利便性や機能の向上を図ります。</p>
<p>対象施設</p>	<p>児童館(都和、ポプラ、新治)、子育て交流サロン(わらべ、のぞみ)、こどもランド</p>



## 1) 分析項目の選定と判定基準

児童館等は、全4項目について、分析を行います。

同類型内と比較をする施設に分類されていますが、施設特性を考慮し、児童館、子育て交流サロン、こどもランドに分けて分析を行うこととします。

利用状況の判断基準は類型平均の半分以下、コスト状況の判断基準は類型平均の2倍とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ii, 利用状況の妥当性	延床面積1㎡当たりの利用者数:類型平均の半分以下
iii, コストの妥当性	利用者1人当たり純行政コスト:類型平均の2倍以上 延床面積1㎡当たり純行政コスト:類型平均の2倍以上
iv, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築40年以上で大規模改修が未実施の施設

## 2) 施設別状況

### i. 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

#### ① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
児童館	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置された施設で、市外含めた0歳～満18歳までの児童を対象としています。施設内では、遊戯室や図書室があるほか、書道教室やハンドメイド教室など様々なイベントも開催しています。
子育て交流サロン	子どもの健全な育成及び子育て家庭の福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設で、土浦市内在住の概ね0歳から3歳の児童と保護者を対象に栄養相談や子育て講座を行っています。
こどもランド	子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と想像力を育むことを目的に施設を利用した遊び及び学習の場を提供することを目的として設置された施設で、概ね12歳以下とその保護者を対象としています。施設内にはプレイゾーン、図書室、授乳・おむつ替え室、工作コーナーがあり、体操教室や読み聞かせなどのイベントも開催しています。

#### ② 機能や運営の代替性

地域子育て支援センターが4か所(うち、公立1か所)があります。

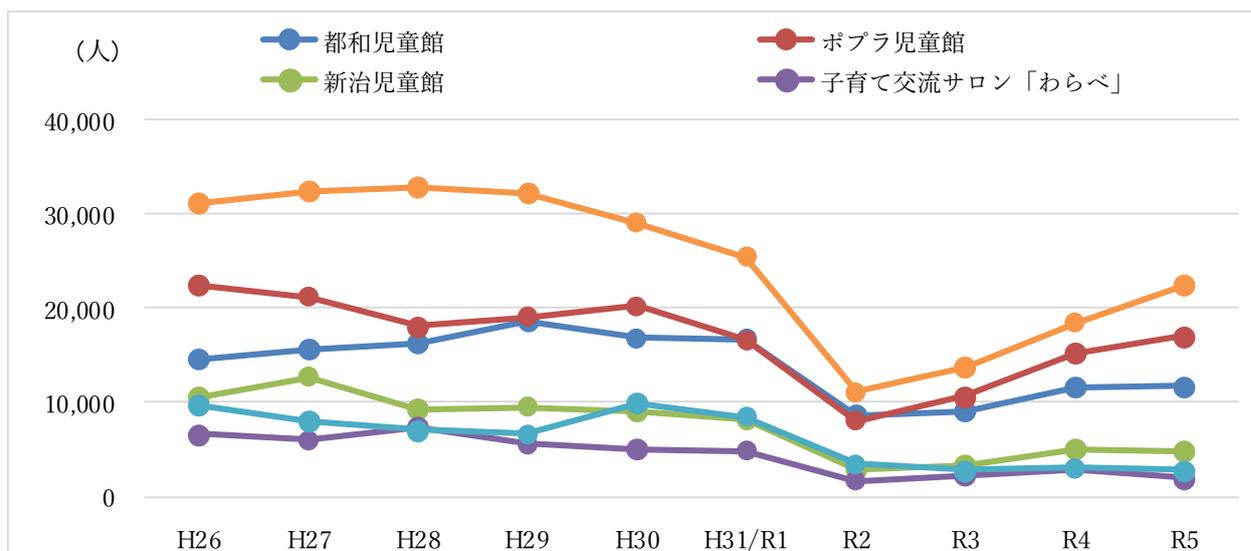
### ii. 利用状況の妥当性

#### ① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間利用者数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用者数	平均
都和児童館	10,774	438 ㎡	24.6	21.8 (10.9)
ポプラ児童館	14,288	583 ㎡	24.5	
新治児童館	4,415	273 ㎡	16.2	
子育て交流サロン「わらべ」	2,392	103 ㎡	23.2	24.5 (12.3)
子育て交流サロン「のぞみ」	2,892	112 ㎡	25.8	
こどもランド	18,220	506 ㎡	36.0	—

※赤字:稼働率が延床面積1㎡当たりの利用者数の平均の半分以下、()は平均の半分

## ② 過去 10 年間に於ける利用者数の推移



### iii. コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者 1 人 当たり 純行政コスト	類型平均	延床面積 1 m <sup>2</sup> 当たり 純行政コスト	類型平均
都和児童館	32,260 千円	3.0 千円	4.4 千円 (8.8 千円)	73.6 千円	87.8 千円 (175.6 千円)
ポプラ児童館	41,555 千円	2.9 千円		71.3 千円	
新治児童館	32,278 千円	7.3 千円		118.4 千円	
子育て交流サロン「わらべ」	4,597 千円	1.9 千円	2.0 千円 (4.1 千円)	44.7 千円	50.2 千円 (100.4 千円)
子育て交流サロン「のぞみ」	6,225 千円	2.2 千円		55.7 千円	
こどもランド	14,687 千円	0.8 千円	—	29.0 千円	—

※赤字: 利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストが類似施設と比較して2倍以上、( )内は平均の2倍

### iv. 建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
都和児童館	438 m <sup>2</sup>	51年	88.1%	有	未
ポプラ児童館	583 m <sup>2</sup>	19年	82.8%	○	—
新治児童館	273 m <sup>2</sup>	42年	83.9%	○	未
子育て交流サロン「わらべ」	103 m <sup>2</sup>	67年	67.6%	有	—
子育て交流サロン「のぞみ」	112 m <sup>2</sup>	14年	39.9%	○	—
こどもランド	506 m <sup>2</sup>	27年	38.2%	○	—

※耐震性: 新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修: 築 40 年未満もしくは 100 m<sup>2</sup>未満は「—」、築 40 年以上で未実施は「未」

### 3) 検討対象施設の選定

都和児童館、新治児童館は、大規模改修を実施すべき時期を超過していることから再編・再配置の検討対象とします。

子育て支援サロン「わらべ」は、築67年と目標使用年数を超過していることから再編・再配置の検討対象とします。

その他施設は問題ないことから再編・再配置の検討対象外とします。

再編・再配置の検討対象施設

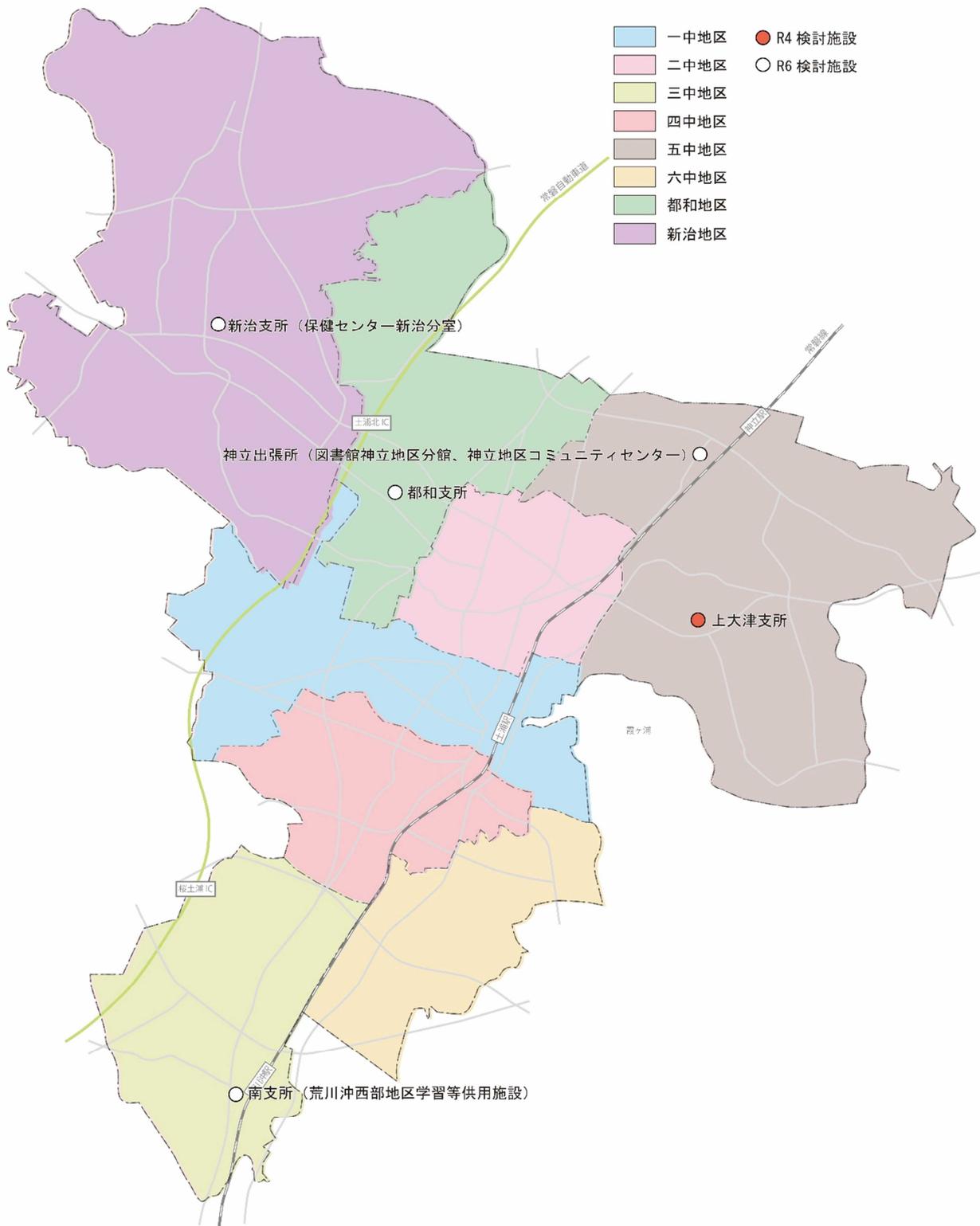
施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
都和児童館	対象	○	○	○	×
ポプラ児童館	対象外	○	○	○	○
新治児童館	対象	○	○	○	×
子育て交流サロン「わらべ」	対象	○	○	○	×
子育て交流サロン「のぞみ」	対象外	○	○	○	○
こどもランド	対象外	○	○	○	○

※○:基準内、△:要検討、×:基準外、—:分析対象外

※ピンクの塗りつぶし:再編・再配置の検討対象

(6) 支所・出張所

<p>類型別方針</p>	<p>◎他の施設との複合化により建物総量の圧縮を図りつつ、地域の拠点施設への移設による利便性向上を図ります。</p> <p>◎現在の利用状況やマイナンバー制度を含めたデジタル化の進展を踏まえ、各地区に必要な窓口機能について見直しを図ります。</p>
<p>対象施設</p>	<p>支所・出張所(都和、南、上大津、新治、神立)</p>



## 1) 分析項目の選定と判定基準

支所・出張所は、全 4 項目について、分析を行います。

利用状況の判断基準は類型平均の半分以下、コスト状況の判断基準は類型平均の2倍とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ii, 利用状況の妥当性	延床面積1㎡当たりの利用件数:類型平均の半分以下
iii, コストの妥当性	利用 1 件当たり純行政コスト:類型平均の2倍以上 延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト:類型平均の2倍以上
iv, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

## 2) 施設別状況

### i. 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

#### ① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
支所・出張所	市長の権限に属する事務を分掌させるための施設として設置された施設で、庁舎同様に住民票、戸籍の証明書発行、納税などすべての窓口業務に対応が可能となっています。

#### ② 機能の代替性

収納は銀行やコンビニエンスストア、各種証明書(戸籍証明書以外)はコンビニエンスストア(マイナンバーカード保持者に限る)、各課へ提出する書類の預かりは公民館で対応が可能です。

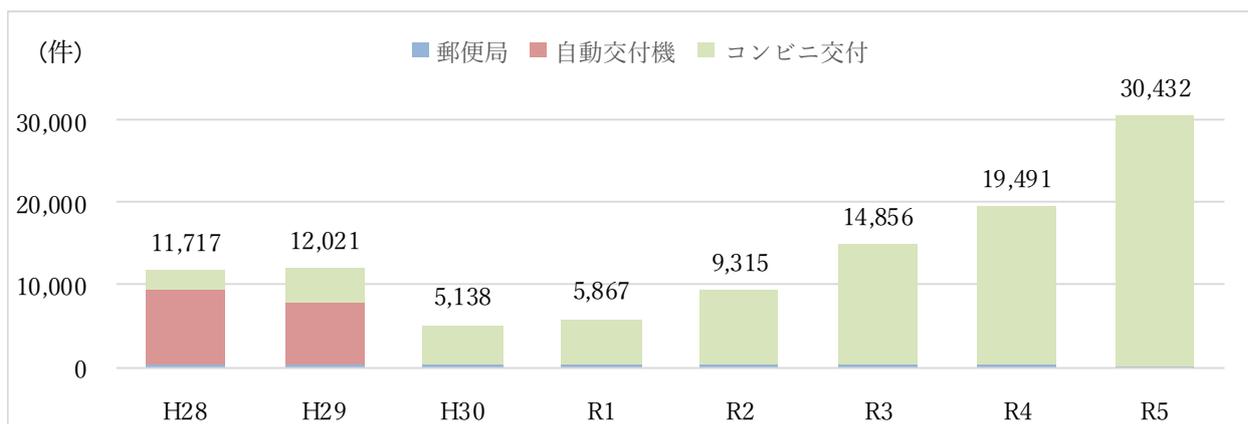
### ii. 利用状況の妥当性

#### ① 延床面積1㎡当たりの利用件数

施設名称	年間 利用件数	延床面積	延床面積1㎡ 当たりの利用件数	
			当該施設	分類平均
都和支所	23,147	74 ㎡	312.8	273.0 (136.5)
南支所	32,557	75 ㎡	434.1	
上大津支所	5,213	74 ㎡	70.4	
新治支所	14,099	105 ㎡	134.3	
神立出張所	23,969	58 ㎡	413.3	

※赤字:稼働率が類似機能と比較して半分以下、()内は平均の半分

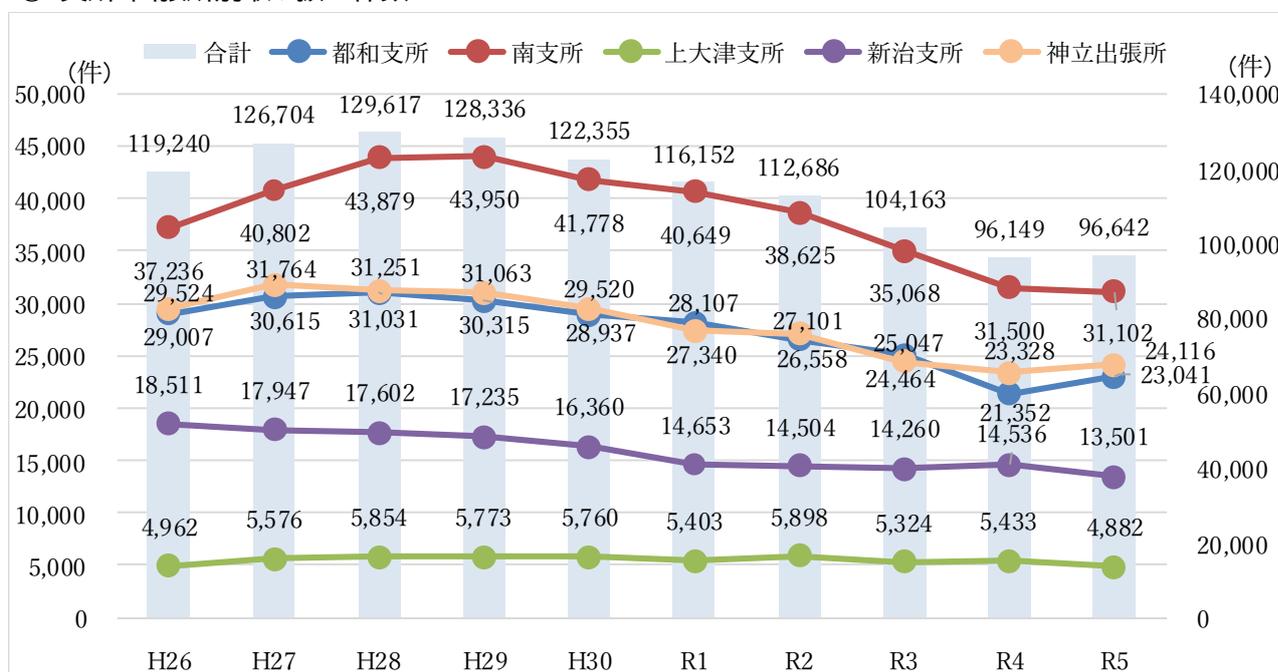
## ② 郵便局及び自動交付機、コンビニでの証明書の取扱い件数



※証明書は現戸籍、住民票、印鑑登録証明書、税務証明の合計

※自動交付機による証明書発行サービスは、機器の老朽化により、平成30年3月31日をもって終了

## ③ 支所・出張所別取り扱い件数



※発行件数は住民票、戸籍謄本や印鑑証明書など証明書発行のほか、住所異動や市税収納などの件数の合計を表しています。

### iii. コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用件数1件当たり 純行政コスト	延床面積1㎡当たり 純行政コスト
都和支所	18,209千円	0.8千円	246.1千円
南支所	16,851千円	0.5千円	224.7千円
上大津支所	17,505千円	3.4千円	236.5千円
新治支所	18,987千円	1.3千円	180.8千円
神立出張所	18,660千円	0.8千円	321.7千円
類型平均	18,042千円	1.4千円(2.7千円)	242.0千円(483.9千円)

※赤字: 利用件数当たり、延床面積当たりの純行政コストが類似施設と比較して2倍以上

※()内は平均の2倍

iv. 建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
都和支所	74 m <sup>2</sup>	41年	100.0%	○	—
南支所	75 m <sup>2</sup>	33年	75.3%	○	—
上大津支所	74 m <sup>2</sup>	43年	100.0%	無	—
新治支所	105 m <sup>2</sup>	37年	70.5%	○	—
神立出張所	58 m <sup>2</sup>	22年	39.4%	○	—

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修：築40年未満もしくは100 m<sup>2</sup>未満は「—」、築40年以上で未実施は「未」

3) 検討対象施設の選定

都和支所は、利用、コスト状況に問題はありませんが、減価償却率が100%となっていることから再編・再配置の検討対象とします。

南支所は、いずれの項目にも問題はありませんが、同施設が入っている荒川沖西部地区学習等供用施設について、類型別の方向性(素案)の中で、地元への譲渡(移管)を検討していることから再編・再配置の検討対象とします。

新治支所は、利用状況が同類型施設の半分以下になっていることから再編・再配置の検討対象とします。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
都和支所	対象	○	○	○	×
南支所	他類型と調整	○	○	○	○
上大津支所	検討済み	R4分析済み			
新治支所	対象	○	×	○	○
神立出張所	対象外	○	○	○	○

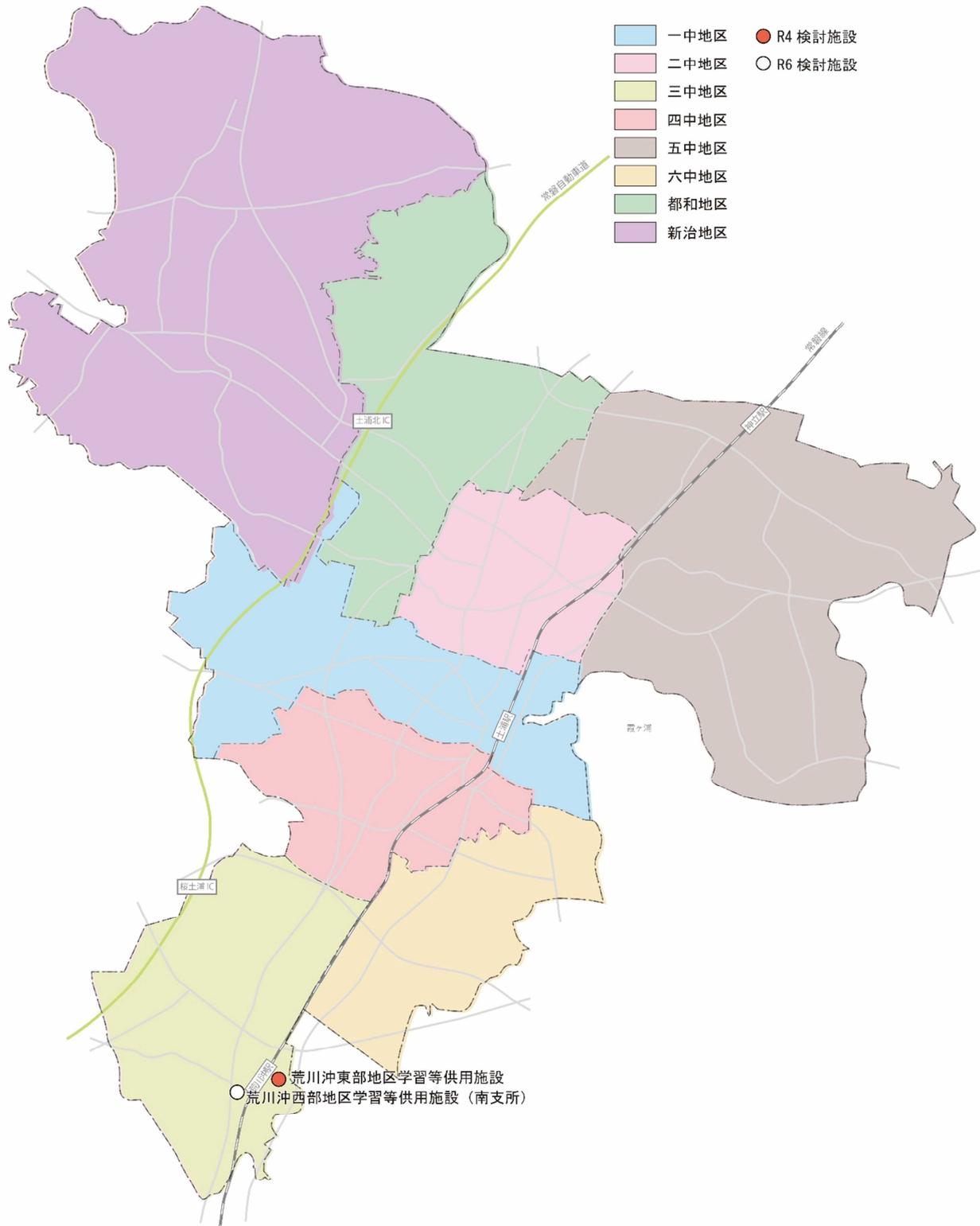
※○：基準内、△：要検討、×：基準外、—：分析対象外

※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

※グレーの塗りつぶし：令和4年度に検討済み

(7) 学習等供用施設

<p>類型別方針</p>	<p>◎市が設置する集会施設としての機能は、地域の拠点施設へ集約を図ります。 ◎現建物の利活用については、地元の意向等を踏まえた検討を行います。</p>
<p>対象施設</p>	<p>荒川沖東部地区学習等供用施設、荒川沖西部地区学習等供用施設</p>



## 1) 分析項目の選定と判定基準

学習等供用施設は、令和4年度に配置方針を作成した荒川沖東部地区学習等供用施設が含まれていません。本施設の配置方針作成は「当初、市が設置したものの、主に地元町内の団体が利用しており、実質的に地域の集会場と同じ用途であることから、実施時期や方法など地元の意向を確認の上、地元への譲渡(移管)が妥当と考えています。」としています。

荒川沖西部地区学習等供用施設については、コストを除いた3項目について分析を行います。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ii, 利用状況の妥当性	稼働率:地区公民館(会議室)の半分である13.8%以下
iii, コストの妥当性	判定対象外
iv, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築40年以上で大規模改修が未実施の施設

## 2) 施設別状況

### i. 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

#### ① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
学習等供用施設	市民の学習、保育、休養又は集会の用に供することを目的に防衛省の補助金を受けて設置された施設となっています。荒川沖東一・二・三丁目自治会、荒川沖西一・二・三丁目自治会には地域公民館が無く、当該施設が地域公民館と同様の利用がされています。

#### ② 機能の代替性

類似した民間の施設はありません。

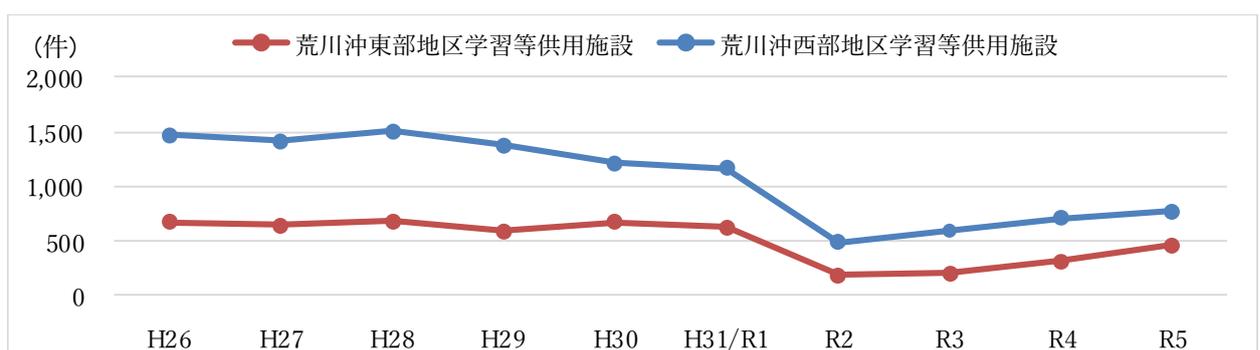
### ii. 利用状況の妥当性

#### ① 稼働率

施設名称	稼働率
荒川沖東部地区学習等供用施設	7.1%
荒川沖西部地区学習等供用施設	14.9%

※赤字:稼働率が13.8%以下

#### ② 過去10年間における利用件数の推移



### iii.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修
荒川沖東部地区学習等供用施設	362 m <sup>2</sup>	48年	100.0%	有	未
荒川沖西部地区学習等供用施設	334 m <sup>2</sup>	33年	75.3%	○	—

※耐震性:新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修:築40年未満もしくは100 m<sup>2</sup>未満は「—」、築40年以上で未実施は「未」

### 3) 検討対象施設の選定

荒川沖西部地区学習等供用施設は、市民の学習、保育、休養又は集会の用に供することを目的に防衛省の補助金を受けて設置された施設ですが、地域公民館と同様の利用がされていることから再編・再配置の検討対象とします。

#### 再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
荒川沖東部地区学習等供用施設	検討済み	R4分析済み			
荒川沖西部地区学習等供用施設	対象	×	○	—	○

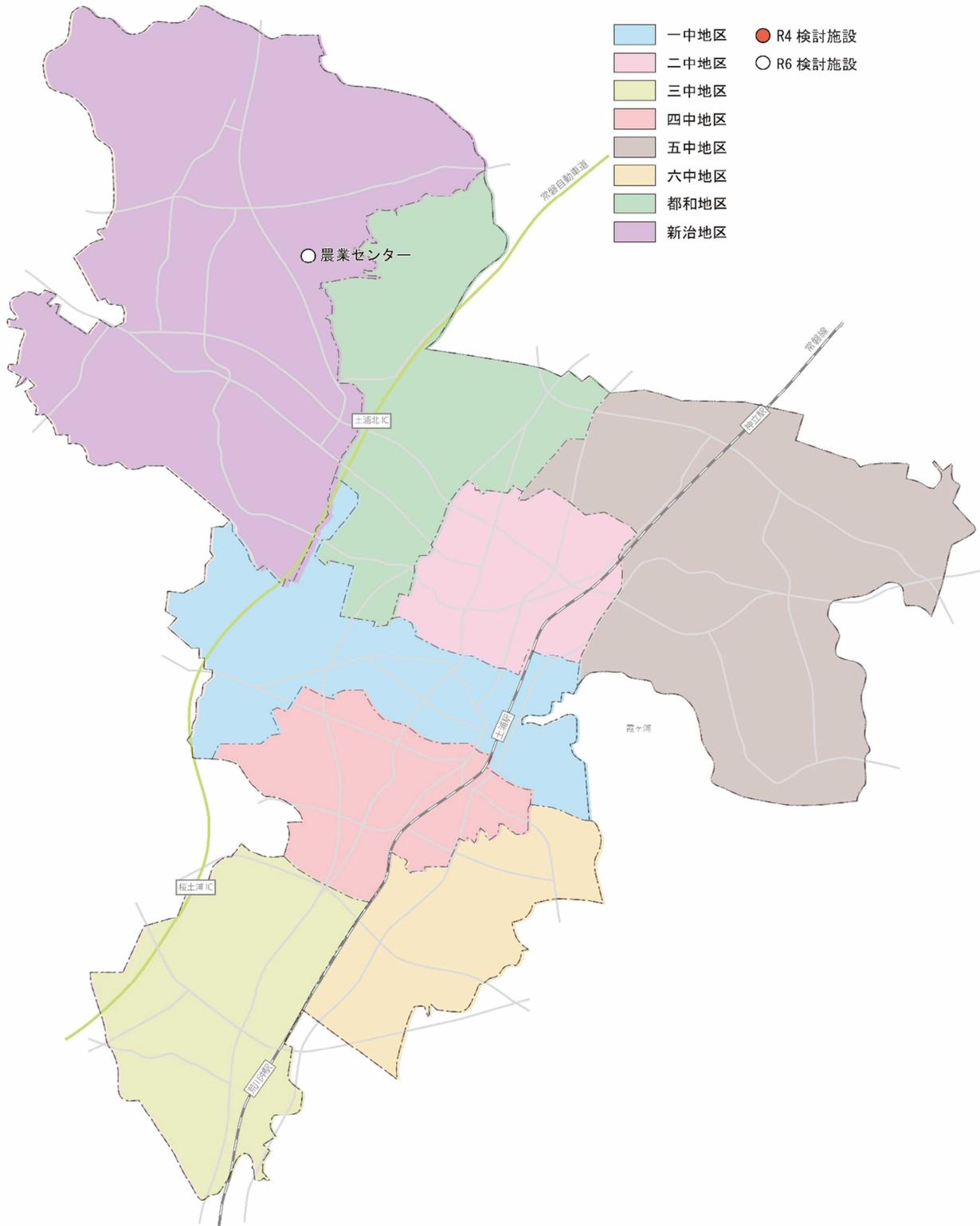
※○:基準内、△:要検討、×:基準外、—:分析対象外

※ピンクの塗りつぶし:再編・再配置の検討対象

※グレーの塗りつぶし:令和4年度に検討済み

(8) 農業センター

類型別方針	◎複合化・施設共有により、建物総量を圧縮しつつ、必要な機能の維持を図ります。
対象施設	農業センター



## 1) 分析項目の選定と判定基準

農業センターは、コストの妥当性を除いた3項目での分析を行います。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ii, 利用状況の妥当性	大会議室・研修室の稼働率:地区公民館(会議室・研修室)の半分である12.2%以下 加工センター(調理室)の稼働率:主機能のため、地区公民館(会議室・研修室)と同程度である24.3%以下
iii, コストの妥当性	判定対象外
iv, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築40年以上で大規模改修が未実施の施設

## 2) 施設別状況

i. 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

### ① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
農業センター	農産物の有効利用、農業者の農業経営及び生活改善の合理化並びに地域連帯感を醸成することを目的として設置された施設で、農村環境改善センターと農産物加工処理センターがあります。農村環境改善センターの1階には、大会議室、地域営農指導室、健康相談室、農業公社事務所、2階には、研修室、新治土地改良事務所、天の川土地改良事務所があります。農産物加工処理センターには調理室があり、小町の館で販売している「小町みそ」を作っています。また、自主事業として、令和4年度には、手作りパン教室、味噌加工、味噌詰めが行われているほか、味噌や豆腐教室などを実施しています。

### ② 機能や運営の代替性

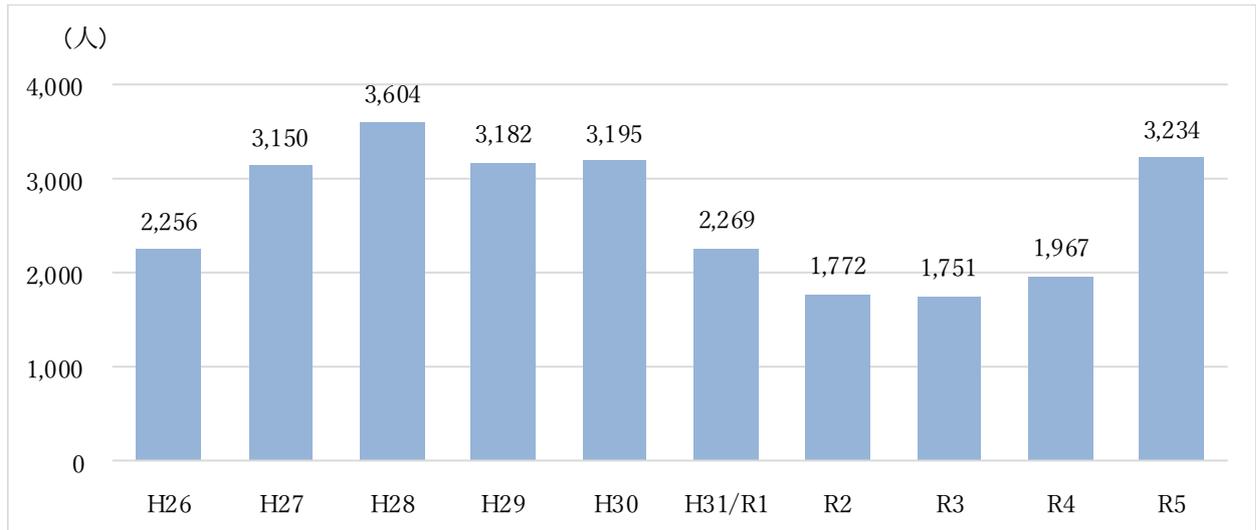
類似した民間の施設はありません。

ii. 利用状況の妥当性

### ① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間利用者数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用者数
農業センター	2,317	1,352 ㎡	1.7

## ② 過去 10 年間における利用者数の推移



## ③ 稼働率

施設名称	大会議室	研修室	農産物加工処理センター
農業センター	3.0%	3.4%	30.0%

※赤字:大会議室・研修室の稼働率が12.2%以下、加工センター(調理室)の稼働率が24.3%以下

### iii.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修
農業センター	1,352 m <sup>2</sup>	41年	78.2%	○	未

※耐震性:新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修:築40年未満もしくは100 m<sup>2</sup>未満は「-」、築40年以上で未実施は「未」

## 3) 検討対象施設の選定

農業センターは、自主事業で実施しているみそ加工、そば製粉などが代替機能のない施設となっています。

独自機能である農産物加工処理センターの部屋別稼働率は30%程度ですが、大会議室、研修室の稼働率は5%未満と著しく低くなっています。

耐震性は問題ありませんが、大規模改修が未実施となっていることから再編・再配置の検討を行います。

### 再編・再配置の検討対象施設

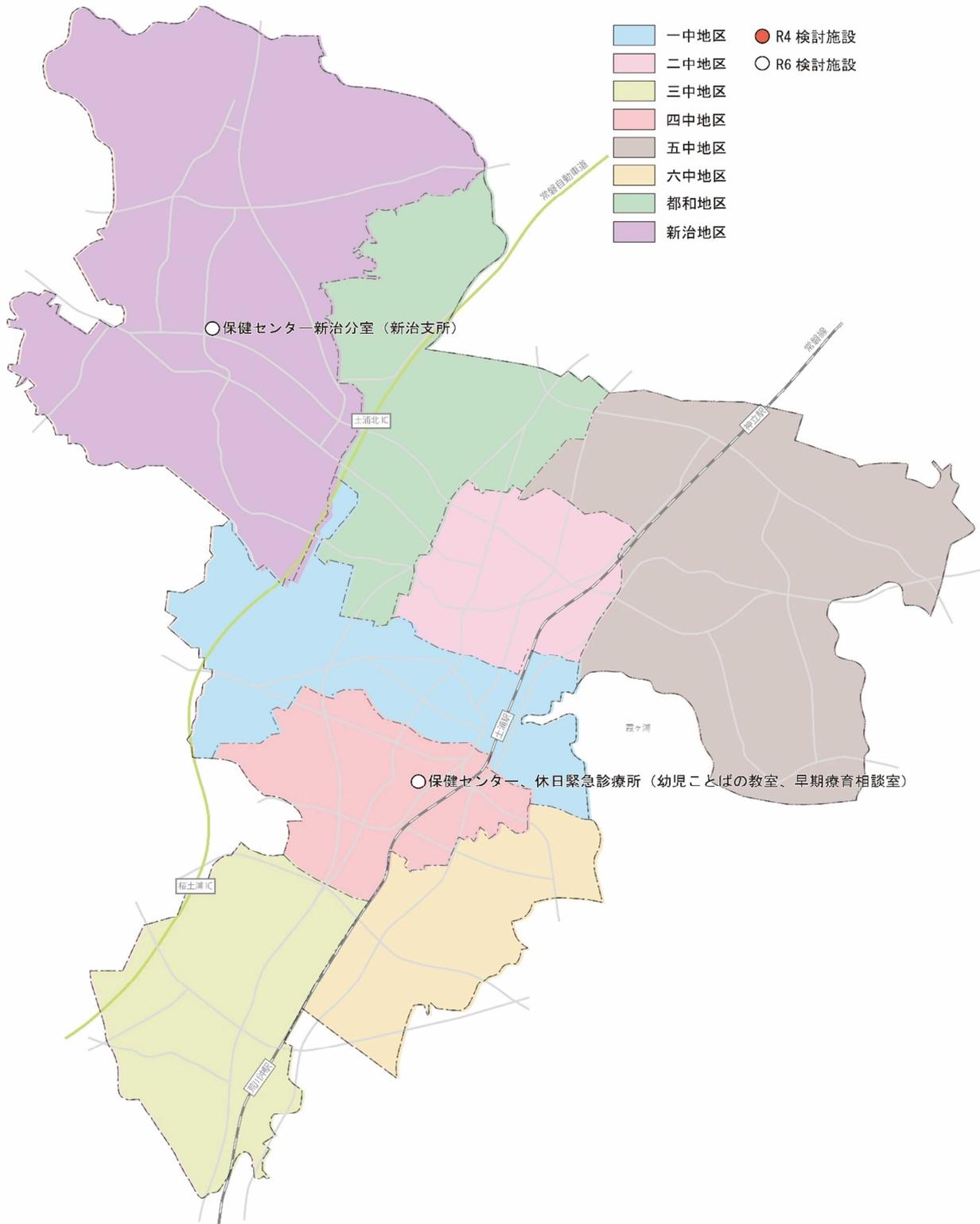
施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
農業センター	対象	○	×	—	×

※○:基準内、△:要検討、×:基準外、—:分析対象外

※ピンクの塗りつぶし:再編・再配置の検討対象

(9) 保健施設

<p>類型別方針</p>	<p>◎集約・複合化により建物総量を圧縮しつつ、機能維持を図ります。 ◎施設の多機能化・多目的化など、施設の効果的な活用により、利便性向上を図ります。</p>
<p>対象施設</p>	<p>保健センター、保健センター新治分室、休日救急診療所</p>



## 1) 分析項目の選定と判定基準

保健施設は、休日緊急診療所など人命に係る施設も含まれることから利用やコストの検討を除いた2項目について分析を行います。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ii, 利用状況の妥当性	判定対象外
iii, コストの妥当性	判定対象外
iv, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築40年以上で大規模改修が未実施の施設

## 2) 施設別状況

### i. 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

#### ① 設置目的や提供しているサービス内容等

保健センター及び休日緊急診療所は、設置目的や提供しているサービスに問題はありませんが、新治分室は地域保健法の規定にある機能が既に保健センターに集約されています。

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
保健センター及び新治分室	市民の疾病の予防並びに健康の保持及び増進に資することを目的として設置された施設です。
休日救急診療所	日曜日等における市民の応急医療を行うことを目的として設置された施設で、平日・休日の夜間、休日の昼など、急な病気やけがでかかりつけ医等にかかれないうちに利用することができます。

#### ② 機能や運営の代替性

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

### ii. 建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修
保健センター	2,533 m <sup>2</sup>	33年	61.4%	○	—
保健センター新治分室	391 m <sup>2</sup>	37年	70.5%	○	—
休日救急診療所	155 m <sup>2</sup>	33年	61.4%	○	—

※耐震性:新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修:築40年未満もしくは100 m<sup>2</sup>未満は「—」、築40年以上で未実施は「未」

### 3) 検討対象施設の選定

保健センター及び休日緊急診療所は、いずれの項目も問題ないことから再編・再配置の検討は行いません。

新治分室については、設置目的を果たし、地域保健法の規定にある機能は既に保健センターに集約されていることから再編・再配置の検討対象とします。

再編・再配置の検討対象施設

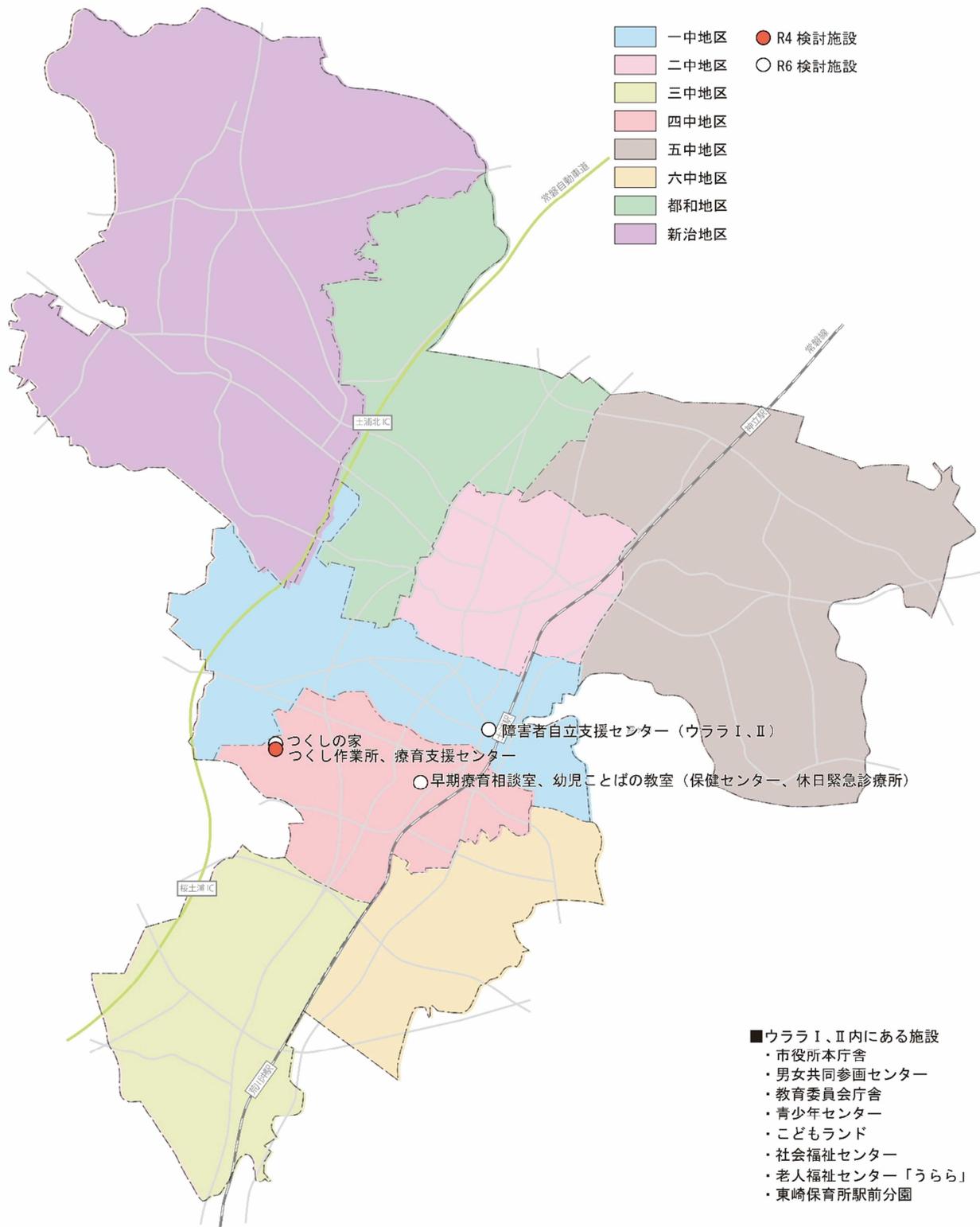
施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
保健センター	対象外	○	—	—	○
保健センター新治分室	対象	×	—	—	○
休日救急診療所	対象外	○	—	—	○

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、—：分析対象外

※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

(10) 障害者等施設

類型別方針	◎集約・複合化により、建物総量を圧縮しつつ、業務効率化や機能向上を図ります。 ◎利用者ニーズや民間によるサービス提供状況を踏まえ、施設やサービスのあり方を検討します。
対象施設	障害者自立支援センター、つくしの家、つくし作業所、療育支援センター、幼児ことばの教室、早期療育相談室



## 1) 分析項目の選定と判定基準

障害者等施設は、利用、コスト状況から再編・再配置の検討対象とすることは望ましくないことからその他の項目について分析を行います。

また、障害者等施設は利用者のみならず、保護者等にも配慮が必要な施設であることから立地や相談環境などサービスを拡充できるよう下記項目以外の配慮事項も含めて検討していきます。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ii, 利用状況の妥当性	判定対象外
iii, コストの妥当性	判定対象外
iv, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築40年以上で大規模改修が未実施の施設

## 2) 施設別状況

### i. 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

#### ① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
障害者自立支援センター	障害者の自立及び社会参加を促進し、障害者の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。対象は18歳以上の身体障害者で、入浴・食事サービスを始めとした機能訓練、介護方法の指導などを行う障害者デイサービス機能、障害者の方々の手作り品等を自らが展示・販売する「福祉の店」機能、家庭的な事情や障害の起因により就労が困難な身体障害者の方々に働く場を提供する身体障害者授産機能を担っています。
つくしの家、つくし作業所	知的障害者に対し、生活に必要な訓練、就労に向けた訓練、就労機会の提供等を行うことで、知的障害者の自立を支援することを目的として設置された施設です。18歳以上の知的障害者に対し、基本的な生活習慣の確立や職場実習の実施などを指導目標として、梱包用資材加工・組立、ダイレクトメール等の宛名貼り及びチラシ組みなどの作業を行っています。
療育支援センター、 幼児ことばの教室、 早期療育相談	障害児に対する独立自活に必要な指導訓練及び機能回復訓練を行い、福祉の増進に資することを目的として設置された施設です。 療育支援センターには、0歳から就学前までの幼児とその保護者に療育に必要な知識と技術を習得できるように支援を行う「つくし療育ホーム」と、3歳以上から就学前までの幼児が通園し、保育士や児童指導員が集団活動や生活指導を中心とした療育指導を行う「つくし学園」があります。 また、幼児ことばの教室は、就学前のお子さんを対象に心理職員や児童指導員が言語・コミュニケーション・認知・運動等の発達を促すため、個別指導を中心とした療育を行います。早期療育相談は、お子さんの発達にかかわる相談に心理職員や早期療育相談員が個別に受ける事業です。

#### ② 機能や運営の代替性

障害者自立支援センターの類似機能として、生活介護を行う障害者支援施設さくら苑があります。

## ii. 建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修
障害者自立支援センター	457 m <sup>2</sup>	27年	38.2%	○	—
つくしの家	750 m <sup>2</sup>	35年	69.1%	○	—
つくし作業所	421 m <sup>2</sup>	45年	86.0%	有	未
療育支援センター	557 m <sup>2</sup>	45年	86.0%	有	未
幼児ことばの教室	114 m <sup>2</sup>	33年	61.4%	○	—
早期療育相談室	57 m <sup>2</sup>	33年	61.4%	○	—

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修：築40年未満もしくは100 m<sup>2</sup>未満は「—」、築40年以上で未実施は「未」

### 3) 検討対象施設の選定

障害者自立支援センターは、一定の利用があり、代替機能がないことから再編・再配置の対象外とします。

令和4年度の検討において、つくし作業所の方針として、「障害者への支援機能を担っているつくし作業所及びつくしの家は登録者数が減少しています。今後、このまま登録者数が減少傾向で推移していけば、つくしの家へ集約可能と判断します。」としています。

また、療育支援センターの方針として、「発達に支援を要する子どもの施設で、一定の利用があります。現在、保健センターで実施している、ことばの教室、早期療育相談を療育支援センターと同一の建物に集約することで、利用者へのサービス向上や業務の効率化を図ることが妥当と考えています。」としています。

以上のことから、つくしの家、幼児ことばの教室、早期療育相談室は再編・再配置の対象とします。

#### 再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
障害者自立支援センター	対象外	○	—	—	○
つくしの家	対象	△	—	—	○
つくし作業所	検討済み	R4分析済み			
療育支援センター	検討済み	R4分析済み			
幼児ことばの教室	対象	△	—	—	○
早期療育相談室	対象	△	—	—	○

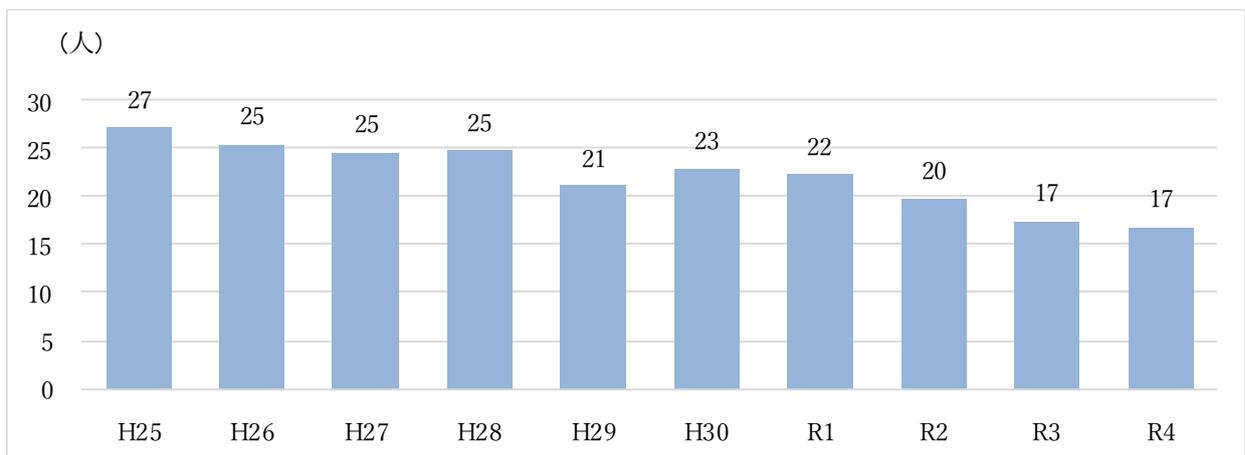
※○：基準内、△：要検討、×：基準外、—：分析対象外

※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

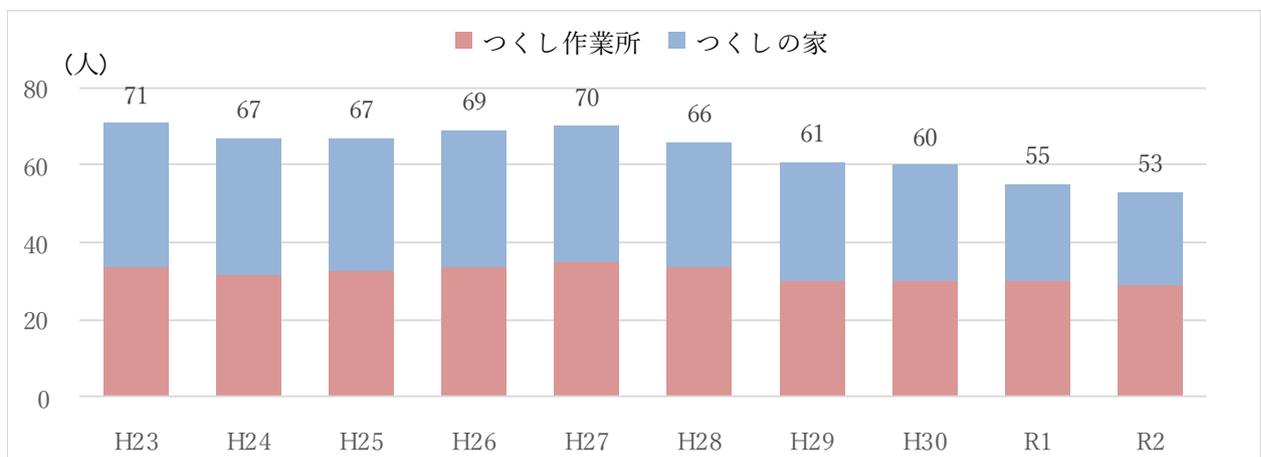
※グレーの塗りつぶし：令和4年度に検討済み

【参考資料】

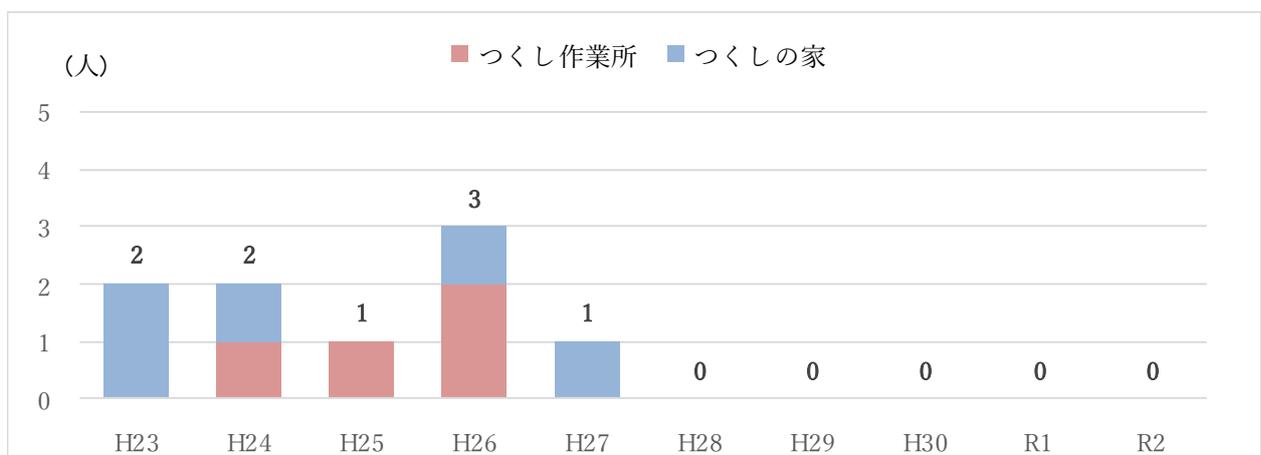
障害者自立支援センター(実利用者数)



つくし作業所及びつくしの家(登録者数)

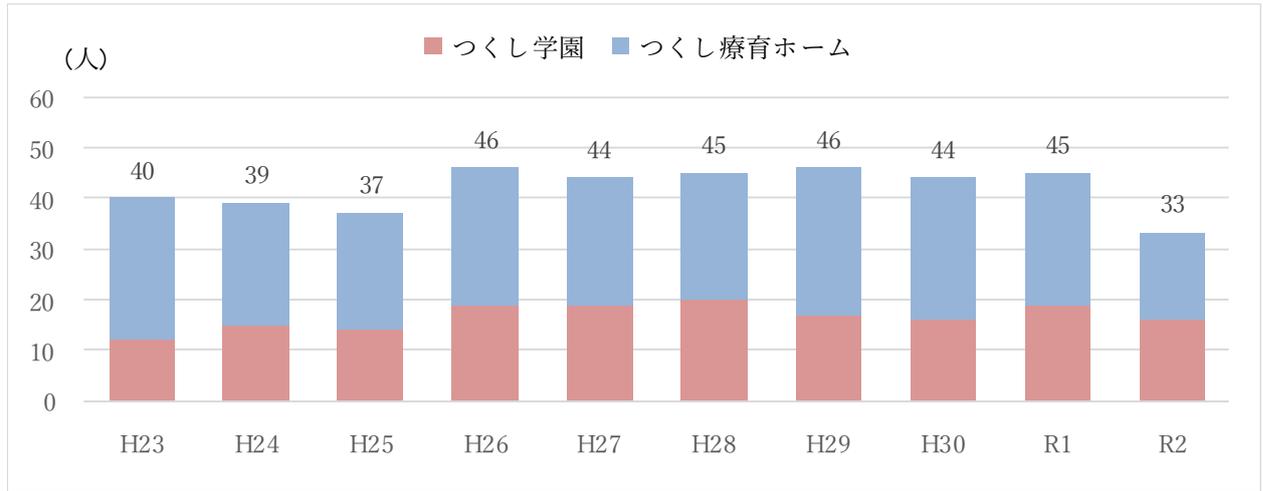


つくし作業所及びつくしの家(新規利用者数)



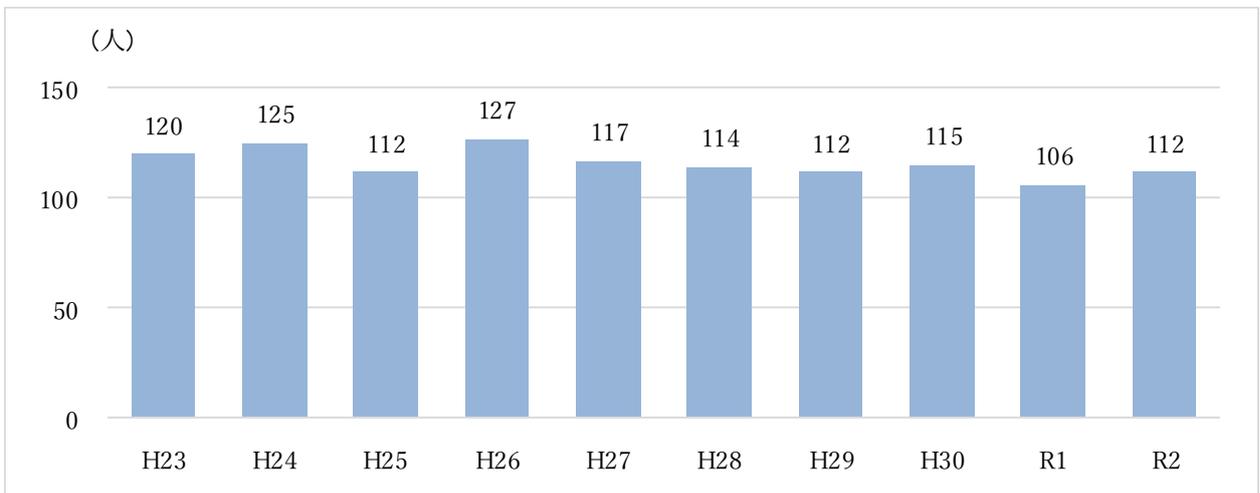
※募集停止をしているわけではないですが、近年、新規利用者は来ていない状況となっています。施設開設時には民間のサービスがありませんでしたが、現在では民間サービスが増えているためと考えられます。

つくし学園及びつくし療育ホーム(登録者数)



※定員はつくし学園が 20 人/日、つくし療育ホームが 10 人/日

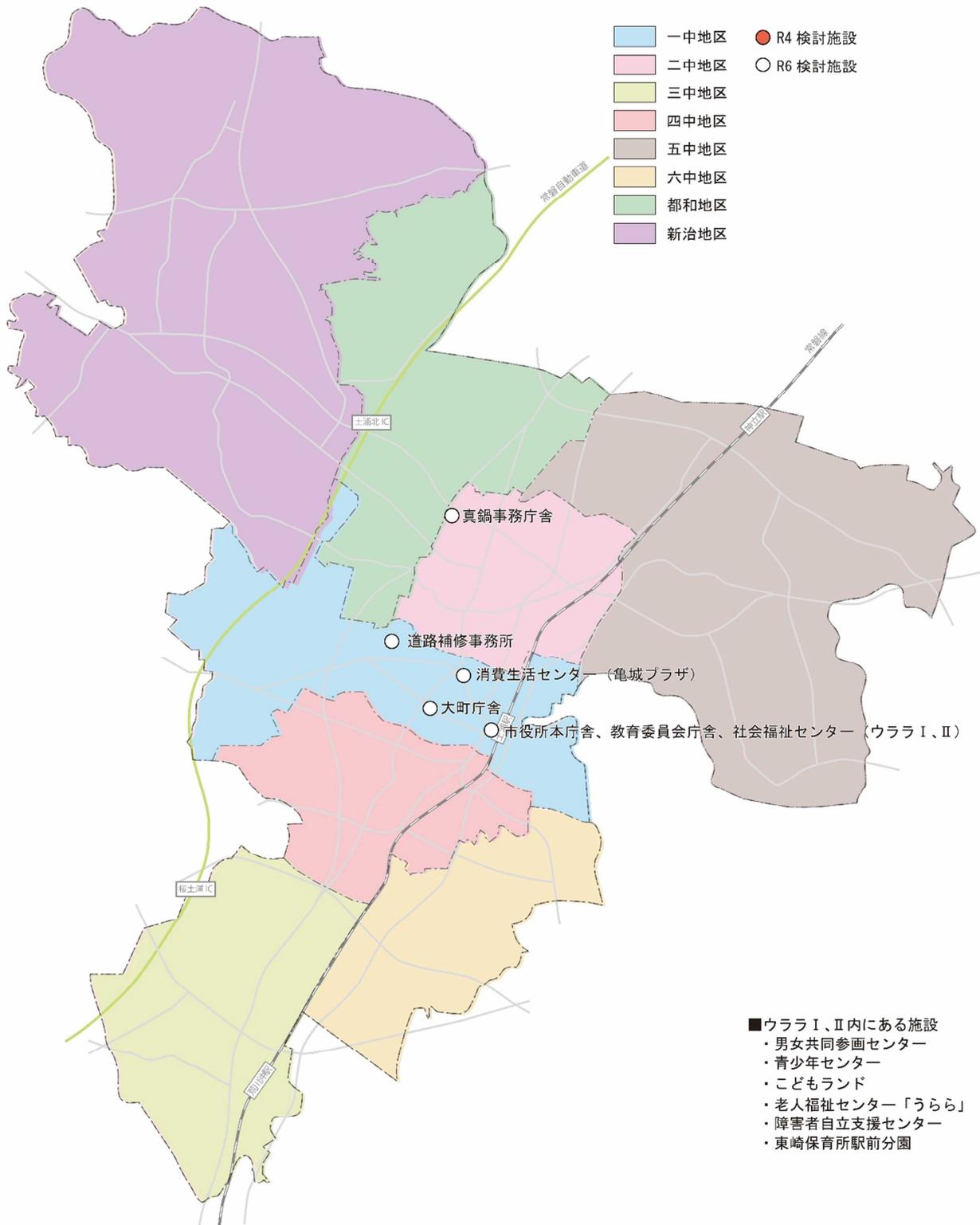
幼児ことばの教室(登録者数)



※幼児ことばの教室の定員は 16 人/日

(11) 庁舎等

<p>類型別方針</p>	<p>◎建物総量を圧縮しつつ、市民にとって利用しやすく、また効率的な業務運営が図られるよう、部署の適正配置を図ります。</p>
<p>対象施設</p>	<p>市役所本庁舎、教育委員会庁舎、大町庁舎、真鍋事務庁舎、社会福祉センター、道路補修事務所、消費生活センター</p>



## 1) 分析項目の選定と判定基準

庁舎等は、全 3 項目について分析を行います。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
i, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ii, 利用状況の妥当性	過去10年間の推移が減少傾向
iii, コストの妥当性	判定対象外
iv, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

## 2) 施設別状況

### i. 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

#### ① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
庁舎	行政事務を円滑に進めることを目的として設置された施設です。市役所本庁舎と教育委員会はウララⅠ、Ⅱビル内にあります。大町庁舎の1階は水道課、2階は会議室となっています。真鍋事務庁舎はシルバー人材センターに貸し出しをしています。
社会福祉センター	地域社会の福祉の増進と市民生活の向上を図るために設置した施設で、社会福祉協議会の事務室や電話相談室、ボランティアセンター、点字ライブラリーなどがあります。
道路補修事務所	道路機能の維持・補修作業のための拠点として設置された施設です。
消費生活センター	市民の消費生活における利益の擁護及び増進を図るために設置された施設として、土浦市民を対象に消費生活に関する相談を受け、その解決に向けた助言や斡旋、情報提供を行っています。

#### ② 機能や運営の代替性

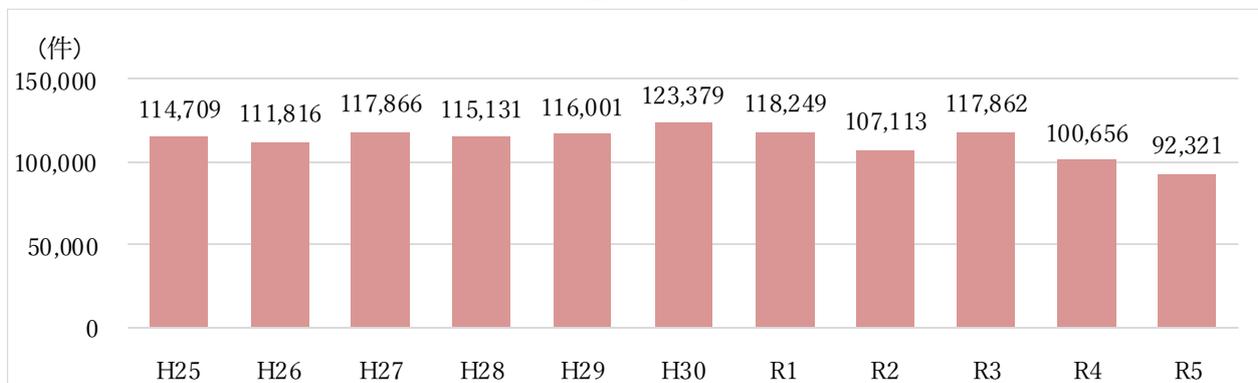
いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

### ii. 利用状況の妥当性

#### ① 過去 10 年間における利用者数の推移

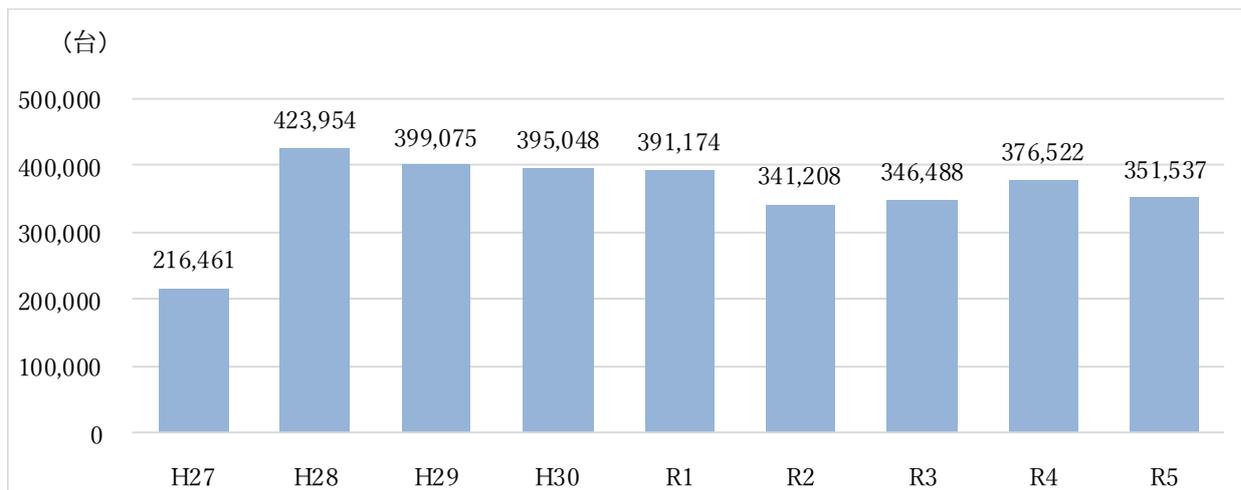
本庁舎及び消費生活センターの利用者数は概ね過去 10 年間横ばい傾向にあることから問題なしと判断します。その他施設は、活用手法等により利用者数の算出が難しいことから問題なしと判断します。

市役所本庁舎の証明書発行件数(市民課)



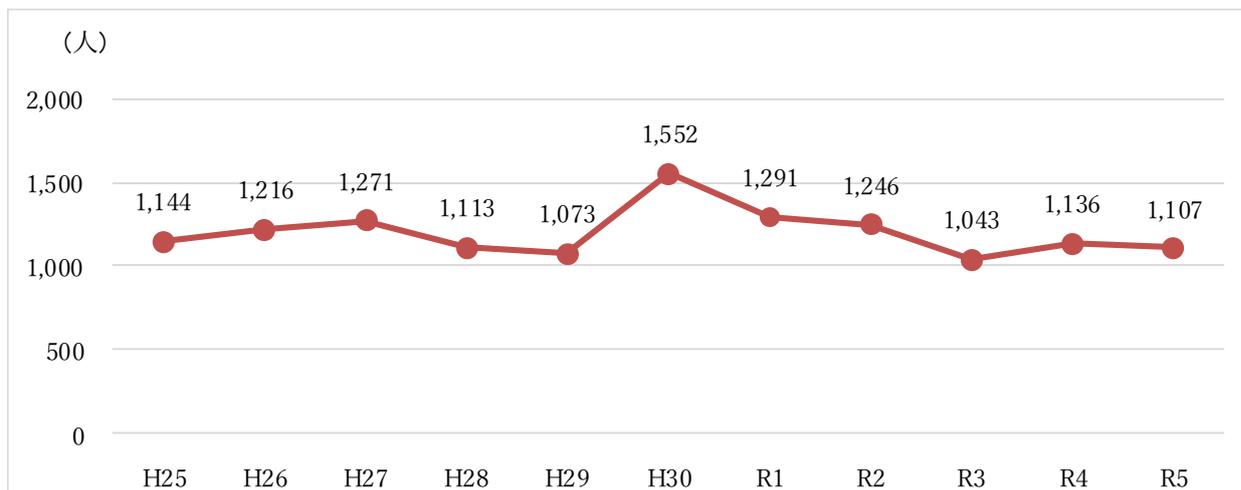
※発行件数は戸籍、住民票、印鑑、マイナンバーカード(再交付)、通知カード(再交付)、仮ナンバー、税務証明、母子手帳、受診券発行の合計

### 市役所本庁舎(駐車場の利用台数)

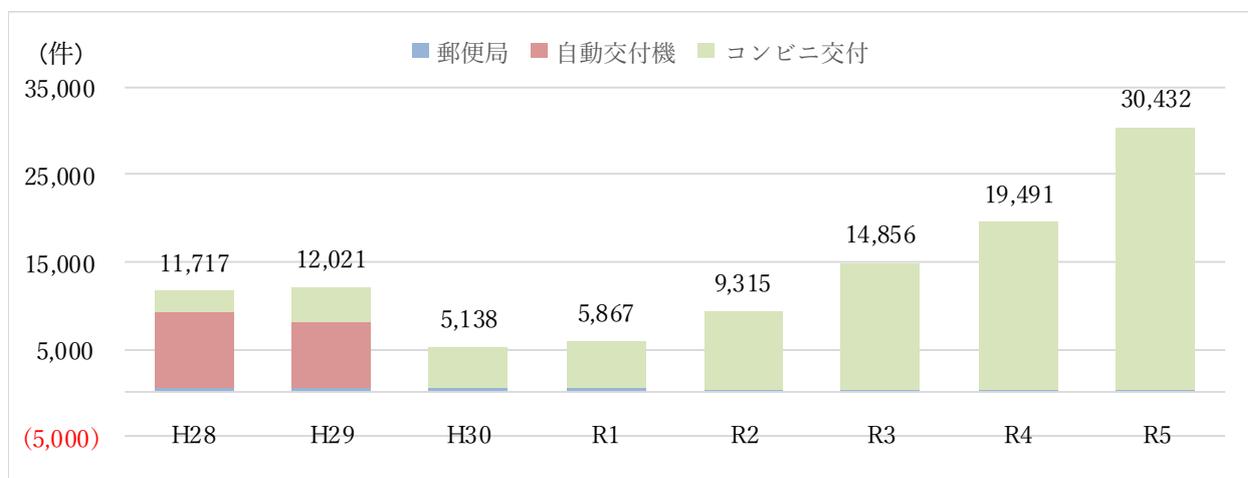


※平成 27 年度は 9 月からの台数

### 消費生活センター



### ② 郵便局及び自動交付機、コンビニでの証明書の取扱い件数(再掲)



※証明書は現戸籍、住民票、印鑑登録証明書、税務証明の合計

※自動交付機による証明書発行サービスは、機器の老朽化により、平成 30 年 3 月 31 日をもって終了

### iii.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修
市役所本庁舎	34,993 ㎡	27 年	38.2%	○	—
教育委員会庁舎	1,117 ㎡	27 年	38.2%	○	—
大町庁舎	686 ㎡	35 年	90.4%	○	—
真鍋事務庁舎	579 ㎡	40 年	91.0%	○	未
社会福祉センター	2,478 ㎡	27 年	38.2%	○	—
道路補修事務所	457 ㎡	42 年	100.0%	○	未
消費生活センター	283 ㎡	41 年	77.0%	○	未

※耐震性:新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修:築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「—」、築 40 年以上で未実施は「未」

### 3) 検討対象施設の選定

真鍋事務庁舎は、シルバー人材センターの事務所として活用しており、建物も築 40 年で大規模改修実施していないことから再編・再配置の検討対象とします。

また、道路補修事務所は、築 40 年以上で大規模改修が未実施となっていることから再編・再配置の検討対象とします。

消費生活センターは、大規模改修が実施できていない状況にあることから同建物内にある亀城プラザと同様に再編・再配置の検討対象とします。

その他施設は問題がないことから再編・再配置の検討対象外とします。

#### 再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
市役所本庁舎	対象外	○	○	—	○
教育委員会庁舎	対象外	○	—	—	○
大町庁舎	対象外	○	—	—	○
真鍋事務庁舎	対象	×	—	—	×
社会福祉センター	対象外	○	—	—	○
道路補修事務所	対象	○	—	—	×
消費生活センター	対象	○	○	—	×

※○:基準内、△:要検討、×:基準外、—:分析対象外

※ピンクの塗りつぶし:再編・再配置の検討対象

### 3.再編・再配置の検討対象施設

分析の結果より、再編・再配置の検討対象施設は以下の通りとなります。

No.	類型	施設名称	延床面積	築年数
1	ホール・ギャラリー、 集会施設・生涯学習施設、 屋内運動施設	亀城プラザ	7,298 m <sup>2</sup>	41年
2	図書館	図書館三中地区分館	100 m <sup>2</sup>	41年
3	図書館	図書館都和分館	80 m <sup>2</sup>	36年
4	集会施設・生涯学習施設	二中地区公民館	1,223 m <sup>2</sup>	39年
5	集会施設・生涯学習施設	三中地区公民館	1,113 m <sup>2</sup>	41年
6	集会施設・生涯学習施設	上大津公民館	725 m <sup>2</sup>	46年
7	集会施設・生涯学習施設	新治地区公民館	1,575 m <sup>2</sup>	11年
8	集会施設・生涯学習施設	青少年センター	375 m <sup>2</sup>	27年
9	集会施設・生涯学習施設	男女共同参画センター	—	27年
10	集会施設・生涯学習施設	社会福祉センター	2,478 m <sup>2</sup>	27年
11	高齢者福祉施設	老人福祉センター「うらら」	618 m <sup>2</sup>	27年
12	高齢者福祉施設	老人福祉センター「湖畔荘」	764 m <sup>2</sup>	43年
13	高齢者福祉施設	老人福祉センター「つわぶき」	1,149 m <sup>2</sup>	32年
14	高齢者福祉施設	新治総合福祉センター	2,192 m <sup>2</sup>	29年
15	児童館等	都和児童館	438 m <sup>2</sup>	51年
16	児童館等	新治児童館	273 m <sup>2</sup>	42年
17	児童館等	子育て交流サロン「わらべ」	103 m <sup>2</sup>	67年
18	支所・出張所	都和支所	74 m <sup>2</sup>	41年
19	支所・出張所	南支所	75 m <sup>2</sup>	33年
20	支所・出張所	新治支所	105 m <sup>2</sup>	37年
21	学習等供用施設	荒川沖西部地区学習等供用施設	334 m <sup>2</sup>	33年
22	農業センター	農業センター	1,352 m <sup>2</sup>	41年
23	保健施設	保健センター新治分室	391 m <sup>2</sup>	37年
24	障害者等施設	つくしの家	750 m <sup>2</sup>	35年
25	障害者等施設	幼児ことばの教室	114 m <sup>2</sup>	33年
26	障害者等施設	早期療育相談室	57 m <sup>2</sup>	33年
27	庁舎等	真鍋事務庁舎	579 m <sup>2</sup>	40年
28	庁舎等	道路補修事務所	457 m <sup>2</sup>	42年
29	庁舎等	消費生活センター	283 m <sup>2</sup>	41年